

第4期

～はじめよう 今日から わたしにできること～

# にこまちプラン

「にこまちプラン」第4期地域福祉保健計画  
「にこやか あわせ らしのまちプラン

計画期間：令和3～7年度 2021～2025

概要版

「にこまちプラン」第4期地域福祉保健計画



横浜市西区役所 福祉保健課

〒220-0051 横浜市西区中央1-5-10  
TEL:045-320-8437 FAX:045-324-3703

横浜市西区社会福祉協議会

〒220-0011 横浜市西区高島2-7-1  
TEL:045-450-5005 FAX:045-451-3131



## 目 次

第1章 「にこやかしあわせくらしのまちプラン」について .....	1
第2章 第3期計画の振り返り 第4期計画に向けた課題 .....	3
第3章 西区の状況 .....	6
第4章 第4期にこまちプランについて .....	11
策定にあたっての基本的な考え方 .....	11
地区別計画 .....	15
区全体計画 .....	40
第5章 計画の推進と振り返り .....	65

### 資料編

● 第3期振り返りにあたって .....	66
● 第4期計画策定過程 .....	71
● 西区地域福祉保健計画推進・評価委員会名簿 .....	72
● 注釈 .....	73
● にこやか しあわせ くらしのうた .....	74

## 第1章 「にこやかしあわせくらしのまちプラン」について

横浜市西区では、地域福祉保健計画を「にこやか しあわせ くらしのまち プラン（略称:にこまちプラン）」として、福祉保健の分野にとどまらず、地域の様々な分野の課題解決を視野に入れた西区の総合的な計画と位置づけ、策定・推進しています。

### 1 にこまちプランとは何か

様々なつながりの中で  
身近な生活上の問題を解決するための目標

少子高齢化や核家族化の進行など、日々社会のあり方が変化する中、生活上の問題は個別化・複雑化しています。課題の変化に対応するために、既存の公的支援だけでは個々の問題に対してきめ細かく対応することが難しくなっています。

このような中で、人が人を思いやり、少しずつ助け合い、誰もが安心で充実した生活を送れるような地域づくりが今後はより一層求められています。

にこまちプランは、身近なつながりを通して、みんなで暮らしやすいまちをつくっていくための計画です。

### 2 計画は誰が実行するか

西区に関係するすべてのみなさん

一部の限られた人や行政だけが実施するものではなく、西区に住む人、西区で働く人、西区にある施設、関係機関、そのほか様々な主体が、それぞれの立場でできることを、互いに協力し、つながりながら実現していくものです。

また、個々人が自分にできることを少しずつ行うことでも計画の推進につながります。あいさつや声掛け、小さなお手伝いもその一つです。

### 3 どんな社会を目指すのか

誰もが役割をもって支え合いながら  
暮らすことのできる地域をつくる

それぞれの役割をもって、助けあえる社会を目指します。「支えられる側」「支える側」と分けるのではありません。健康な人もそうでない人も、高齢者も子どもも、障害のある人もない人も、みんなそれぞれに得意不得意があります。

みんなの個性を理解しながら、それぞれの得意を生かして、お互いが支え合い、活躍できる社会を目指します。



#### ● 地域福祉保健計画とは

平成12年に制定された社会福祉法により、都道府県が「地域福祉支援計画」を、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定めされました。横浜市では、市全体の計画である「横浜市地域福祉保健計画」、区ごとの計画である「区地域福祉保健計画」を策定しています。

西区では、平成17年度に「第1期西区地域福祉保健計画（「にこやか しあわせくらしのまち プラン（略称：にこまちプラン）」（～平成21年度）を策定しました。そして、第2期計画（平成22～27年度）は、第1期から同じ目標を掲げて推進してきた西区社会福祉協議会（以下「区社協」という）の地域福祉活動計画「西区社協福祉プラン」と一体化して策定しました。さらに、地域の課題解決の取組を進めるため、区全体計画に加え、地域の皆さんのが目指すまちの姿や取組をまとめた「地区別計画」が盛り込まれました。

第3期計画（平成28～32年度）、第4期計画（令和3～7年度）においても、引き続き、地域主体で様々な分野の生活課題の解決への取組を推進するための「地区別計画」を策定するとともに、「地区別計画」に共通する課題や、区域全体で取り組むべき課題への対応をまとめた「区全体計画」を策定し、地域の取組を支援していきます。

## 第2章 第3期計画の振り返り・第4期計画に向けた課題

### 1 第3期計画の具体的な取組と成果

基本理念のまちを実現するために「3つの方向性」のもとに取組を進めました。その中で、特に次の取組が進みました。

- 地域での居場所づくり
- 見守り活動の充実
- 子どもや多世代とのつながり
- 高齢者の社会参加や生きがいづくり
- 福祉施設同士や企業との連携

#### 3つの方向性

- 方向性① 地域のつながり・新たな担い手を広げます。
- 方向性② 具体的な地域の課題解決の仕組みを強化します。
- 方向性③ 支援が必要な人を地域で支える仕組みづくりを推進します。

### 1 主な取組

#### ● 地域での日ごろからの顔の見える関係づくりの推進

災害時に向けた日ごろからのつながりづくりの取組が更に進みました。子ども世代やその親も含めた防災訓練への参加者の増加や災害時要援護者名簿、あんしんカードを通した日頃からのつながりづくりが広がりました。また、障害児・者の防災への意識づくりとして「わたしの災害対策ファイル」の作成・配布を行うなど、自助・共助の取組が広がりました。

#### ● 高齢者、子ども、多世代の居場所の増加

- 「地域における居場所づくり」をテーマに「地域づくり大学校」の開催、「2025年問題」(P73 参照)に向けた地域での勉強会の実施などをとおして、地域での居場所が増え、新たな担い手も増えました。
- 認知症高齢者や家族が気軽に参加できる地域の居場所として認知症カフェなどができました。
- 子どもの居場所のあり方について勉強会や検討を重ねたことで、地域に子どもの居場所が増えました。

#### ● 高齢者の社会参加や生きがいづくりの取組

健康づくりに関する情報の発信や気軽に参加できる健康づくり・介護予防の講座を開催したことにより、健康に関心がある人が増え、健康づくり・介護予防に関する講座の参加者やその人材が増えました。

特に、身近な地域で介護予防に取り組む人材づくりとして「げんき活動応援団」の研修を開催し、併せて「げんき活動応援団マップ」をエンディングノート(P73 参照)と一緒に配布する事で介護予防への関心が高まりました。

### 2 第3期の成果

#### ● 地域が主体となった課題解決の仕組みの充実

地区別計画の推進を通して、地域の中で様々な団体間で連携し、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザなど関係機関と協働しながら、身近な生活課題の解決に向けた具体的な取組が進み、自助力・共助の力が高まりました。

#### ● 子どもや子育て世代に向けた情報発信の工夫

子どもや子育て世代などが関心を持ちやすいよう世代に合わせた情報を発信することで、子どもや子育て世代の「防災」「健康づくり」などの意識を高めることができ、また、講座やイベントへの参加につながりました。

#### ● 福祉施設など関係機関との連携や商店街・企業とのつながりの拡大

- 会議の開催などを通して関係機関のネットワークが広がり、関係機関同士の日ごろからの連携や協同事業の開催など、つながりが広がりました。
- 商店街と連携した取組や企業への出張講座など、多様な主体による地域福祉の推進が少しずつ進みました。

### 2 第4期に向けた課題

#### 1 第3期の取組の振り返りを通じた課題

少子高齢化や人口減少の進展、世帯の小規模化、非正規雇用の拡大などによる生活困窮など、社会情勢は大きく変化しています。また、介護と育児の問題を同時に抱える等「複合的な課題」を抱える方や「社会的孤立」既存の制度では対応できない「制度の狭間」の問題も増えています。

こうした中、これまで対象ごとに整備が進められてきた公的支援が、今後は様々な課題に包括的に対応していくことが求められ、包括化された「公助」に、「自助」「共助」がバランスよく組み合わされるようにする必要があります。

第4期計画では、次を重点的な課題として位置づけ、解決策を考えていく必要があります。

##### 重点的な課題

- 子育て世代とのつながりづくりや新たな担い手づくり
- お互いに支え・支え合う地域づくり
- 身近な地域での見守り・つながりづくりの拡充・充実
- 8050問題(P73 参照)、ひきこもりなど多問題を抱えた人や世帯への支援、それに向けた関係機関のネットワークの強化
- 企業、学校など多様な主体を巻き込んだ地域づくり

平成31年度に策定された「第4期横浜市地域福祉保健計画（よこはま笑顔プラン）」(2019年度～2023年度)のポイントである「包括的な相談支援体制における早期発見・支える仕組みづくり」「多様な主体の連携・協同による地域づくりの推進」「成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進」も反映せながら策定していきます。

## 2 社会状況を踏まえた新しい課題

令和2年以降、世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、様々な社会活動や経済活動が制限され、高齢者等の孤立、休校等による児童・生徒への影響、減収や失業等に伴う生活困窮者の増加など、コロナ禍での新たな課題が浮き彫りになりました。

特に地域活動においては、人ととの接触などがままならず、イベントや会合などの多くが休止となり、コミュニケーションを取る機会が減ったことで、不安を感じるとともに、これまで力を入れて取り組んできた地域での「顔の見える関係づくり」「つながりづくり」にも大きな影響を及ぼしました。

そのような状況の中、「新しい生活様式」を踏まえて、マスクの着用、手洗いの励行、十分な換気などを行い、ソーシャルディスタンスを保ちながら、従来の活動方法だけに捉われない形で活動を続けたり、ICTを活用した取組を試みたりと、地域のつながりを絶やすいため、様々なアイデアを駆使した取組が実践され始めています。

今後は、これまで築きあげてきた「地域のつながり」を再確認しながら、「withコロナ」に対応した様々な手法を取り入れ、より一層、地域活動を進めていく必要があります。

### 新しい生活様式を取り入れた地域活動の今後

新型コロナウイルスの影響によって、人ととの接觸機会を減らすこと、社会的距離を保つことが求められ、それまであたりまえだった人々の触れ合いが従来どおりにいかず、地域活動をはじめ「つながり」を築くことに大きな障壁となっていました。

一方で、活動の新たな方法を考え付いた、手法を変えることで違った利点を発見できた、活動の意義を再確認できたという声もありました。厳しい状況下ながらも、難しいことばかりではなかったかもしれません。

これまで培ってきたつながりづくりの在り方も大切にしつつ、それぞれの人、団体、地域、環境、時代に合った方法を見つけていくことが必要です。一度に多くの成果を求める、部分的にでも置き換える良い方法を見つけながら、少しずつ前進していくましょう。



Zoom講習会（第4地区）



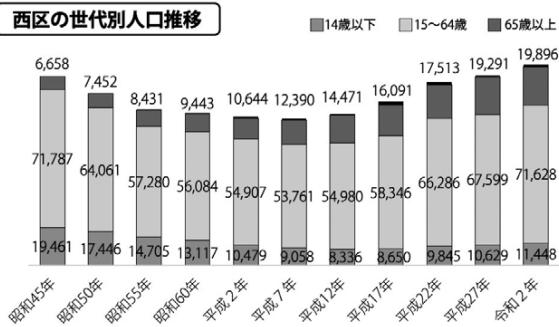
テイクアウトで開催した  
「にこにこ広場」（第六地区）

## 第3章 西区の状況



第一地区	御所山町 花咲町4～7丁目 宮崎町 紅葉ヶ丘 桜木町4～7丁目 戸部町 戸部本町
第2地区	伊勢町3丁目 西前町 西戸部町3丁目 中央一、二丁目
第3地区	藤棚町 浜松町 久保町 東久保町 元久保町
第4地区	赤門町2丁目 東ヶ丘 伊勢町1, 2丁目 霞ヶ丘 西戸部町1, 2丁目 老松町 境之谷
第五地区	西平沼町 平沼一、二丁目 岡野一、二丁目 北幸一、二丁目 南幸一、二丁目 高島一、二丁目
第六地区	北軽井沢 南軽井沢 楠町 宮ヶ谷 浅間台 浅間町 南浅間町
みなとみらい地区	みなとみらい一～六丁目

### 西区の世代別人口推移



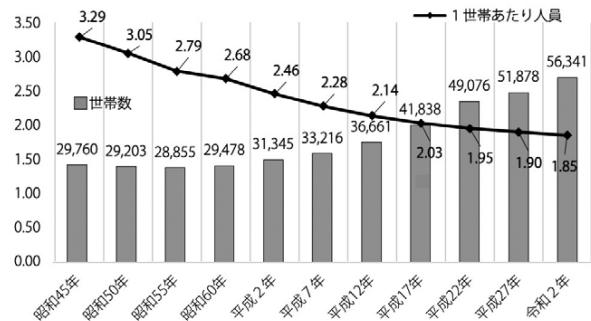
西区の人口は、18区で一番少ないものの、近年は増加傾向です。平成12年からは、すべての年代で人口の増加が見られています。

横浜市全体の人口は令和元年がピークと推計されていますが、西区の人口は、その後も増加し続けることが予想されています。

●各年10月1日現在  
(令和2年は1月1日現在)

資料：横浜市人口ニュース、  
横浜市統計書

### 世帯数と1世帯あたり人員の変化

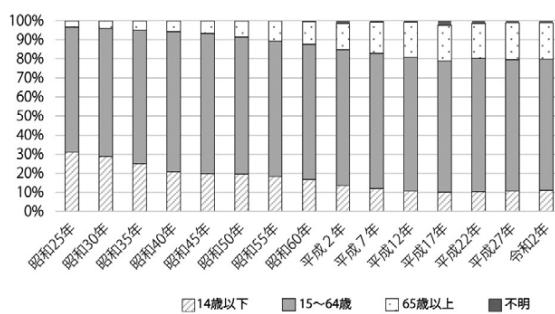


1世帯当たりの人員は、横浜市全体で2番目に少ない区です。一方で世帯数は増加しています。令和2年、西区民の約半数(55.5%)は単身世帯です。これは市の値(推計値)36.7%より高い値となっています。

●各年10月1日現在  
(令和2年は1月1日現在)

資料：横浜市統計ポータル  
横浜市統計書  
「世帯人員別一般世帯及び一般世帯人員」

### 老人人口比率の推移



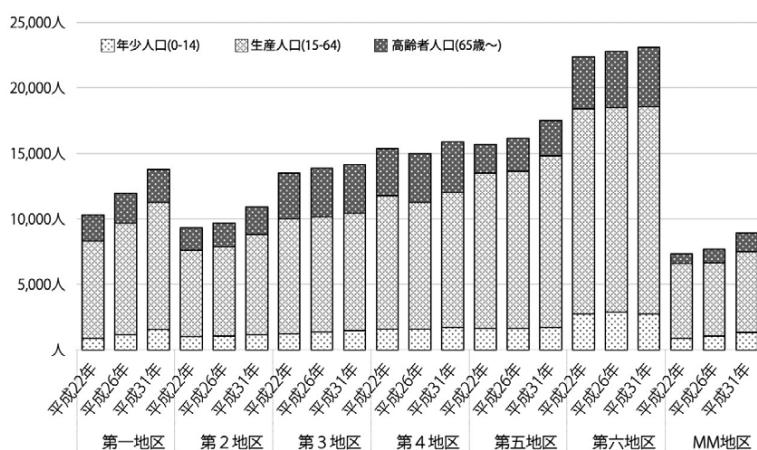
老人人口比率は18区中、第16位です。しかし、65歳以上の高齢者の割合は、2割近くになっており、高齢化も進んでいます。

●各年10月1日現在  
(平成31年は1月1日現在)

資料：横浜市統計ポータル  
横浜市統計書  
「年齢(5歳階級)別人口」

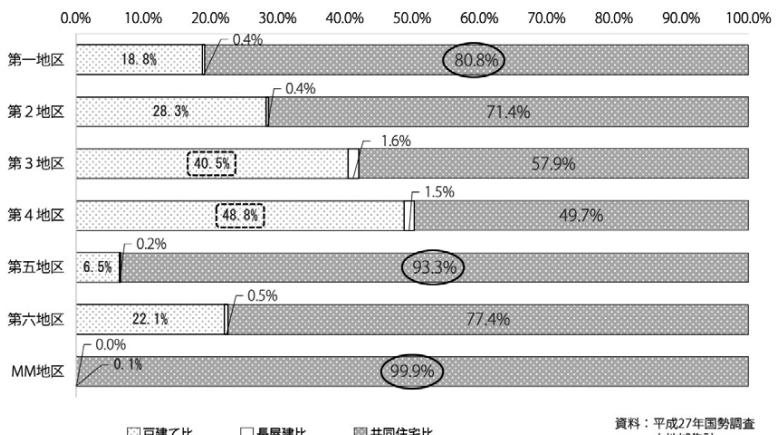
### 各地区の人口推移

各地区、各年代において人口増加が見られます。



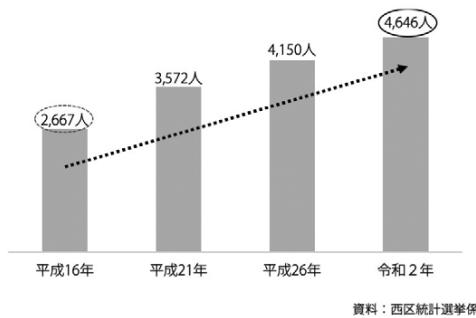
### 西区内の住宅状況

西区で集合住宅の割合が一番高いのはみなとみらい地区です。続いて、第五地区、第一地区、と続きます。戸建て率が高いのは、第4地区、第3地区となっています。



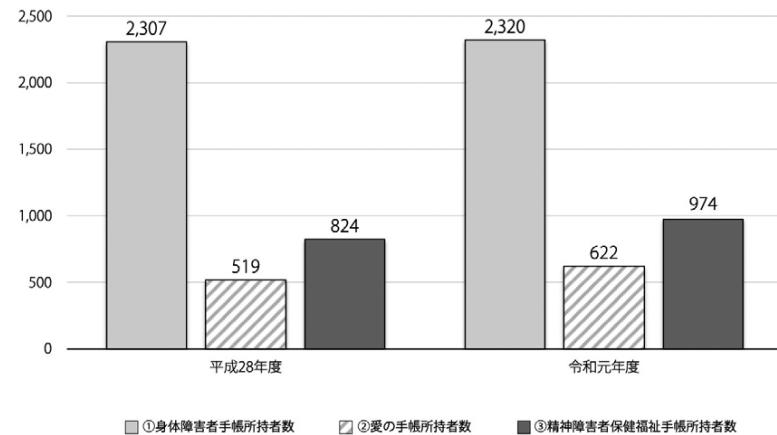
### ひとり暮らしの後期高齢者（75歳以上）

約16年間で一人暮らしの後期高齢者は1.7倍近く増えています。  
高齢化や世帯人員が減っている  
状況から、今後も増えることが  
予想されます。



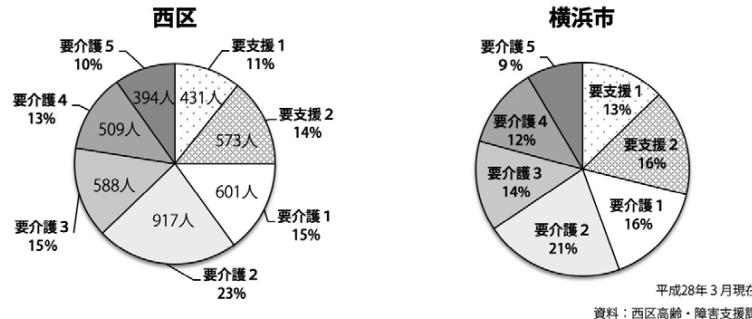
### 各種障害者手帳保持者数

障害者手帳については、愛の手帳保持指数、精神障害者保持者数に増加が見られます。



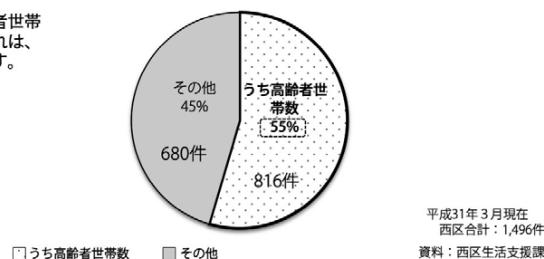
### 要介護認定者の状況

西区の要介護者については、横浜市の要介護認定者の状況と比べると、認定を受けている者の中、要介護2以上の要介護者の割合が高くなっています。



### 生活保護世帯のうち高齢者世帯

生活保護世帯のうち、高齢者世帯の占める割合は55%です。これは、  
18区中で4番目に高い割合です。



## 第4章 第4期にこまちプランについて

### 1 計画策定にあたっての基本的な考え方

#### 1 第3期にこまちプランの考え方を基本とします！

にこまちプランが目指すまちの姿は、『誰にとっても住みやすい西区』です。このプランは、普遍的・永続的になっており、「基本理念」は継承して策定を進めます。

第3期プランの推進過程で見えてきた課題の解決、社会情勢の変化、新しい生活様式などに対応できる、高い地域力を目指します

#### 基本理念

西区に住む私たちは、住み慣れたまちで、誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けることを目指します。  
そのため、自分たちでできることは自分たちで行い、人々がつながり、みんながともに支えあうまちをつくります。

#### 2 西区社会福祉協議会と一体的に推進します！

にこまちプランは、西区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」でもあるため、区と区社会福祉協議会は、一体となって進めます。

#### 3 計画期間

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

### 2 策定に向けた「基本目標」と「方向性」

第3期プランの基本理念を継承したうえで、第3期プランを振り返り、「基本目標」と「方向性」の一部を見直しました。

#### 基本目標

- 目標① 安全が確保され、安心なまち
- 目標② 活気にあふれ、健康なまち
- 目標③ 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち
- 目標④ 地域全体がつながりを持つまち
- 目標⑤ 子どもが健やかに成長できるまち

#### 方向性

- 方向性① 地域のつながり・新たな地域福祉の担い手を広げます
- 方向性② 地域みんなで支えあい、課題解決ができる地域づくりを進めます
- 方向性③ あらゆる世代や生活形態にあわせて情報が届く取組を広げます

#### 【第3期プランからの変更点】

##### ● 基本目標

第3期目標⑥ 情報が正確に伝わるまち

方向性③ へ整理

##### ● 方向性

第3期方向性② 具体的な地域課題解決の仕組みを強化します

地域みんなで支えあい、課題解決ができる地域づくりを進めます  
(第3期の方向性2, 3を統合)

第3期方向性③ 支援が必要な人を地域で支える仕組みづくりを推進します

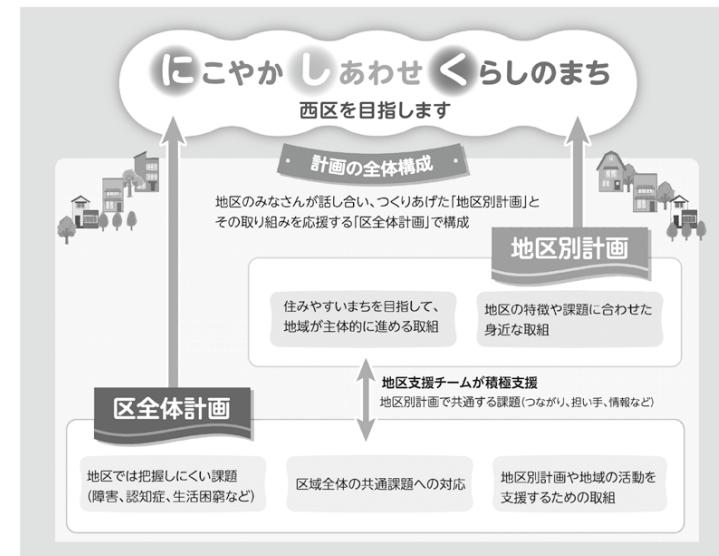
あらゆる世代や生活形態にあわせて情報が届く取組を広げます（新規）

### 3 にこまちプランの全体構成

「地区別計画」と「区全体計画」で構成します。

「地区別計画」は、地区連合町内会・自治会ごとに地域が課題を把握し、その解決に向けた取組を地域が主体的に進めるための計画とします。一方、「区全体計画」は地区別計画や地域活動を支援する<sup>※1</sup>ための取組に加え、区全体に共通する課題解決に向けた取組を進める計画とし、「地区別計画」を支援していきます。

※1 各地区に、区・区社協・ケアプラザの職員から編成された、「地区支援チーム」が支援します。



## 推進のための支援

### (1) 区・区社協、地域ケアプラザの役割

区全体計画に位置付けられた取組を進めるだけでなく、それぞれが連携して計画全体の推進を支援する役割を担います。

特に、区・区社協・地域ケアプラザで構成する地区支援チーム※が、地区別計画の推進をはじめとする地域の主体的な課題解決の取組を支援します。

具体的には地域データや活動事例、助成金、アドバイザー派遣など、地域活動に必要な情報収集・提供します。また、各種関係団体との連携を強化し、個人と団体、団体同士の活動をコーディネートすることで、担い手を増やし、活動の幅を広げていけるよう支援します。

### (2) 情報共有、発信の場づくり

計画の推進状況や地域活動事例などについて情報発信、情報共有できる場をつくり、それぞれの活動に生かします。

### (3) 財政面の支援

区社協の助成制度「にこまち助成金」で、にこまちプランの推進に関わる取組に対して、資金面の支援を行っていきます。そのほか、活動内容等に応じて、「西区社協ふれあい助成金」「西区地域のつながりを育み強める補助金」なども活用します。

## 参考 第4期横浜市地域福祉保健計画の特徴より

### ● 包括的な支援体制における早期発見・支える仕組みづくり

8050問題、生活困窮、ひきこもり、虐待など多問題を抱えた人や世帯の支援など、分野を超えた（包括的な）相談支援のネットワーク強化

### ● 多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進

商店、企業、事業者、社会福祉施設など多様な主体の参加・協働

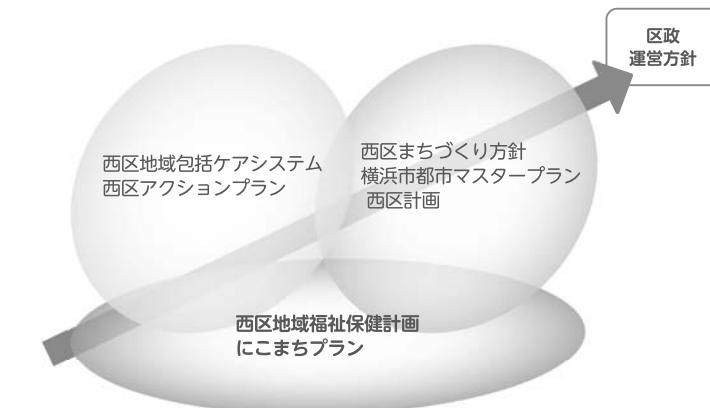
### ● 成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進

自分の問題（我が事）に気づける自助ツールの普及、早目に困った人に周りの人が気づく、本人や家族が困った時に相談できる地域づくり

## にこまちプランと一緒に推進する他の計画等との関係

にこまちプランは地域の身近な生活課題全般の解決に向けて、様々な取組を推進していくための計画です。西区にはこのほか、西区のまちづくりの方針を定めた「西区まちづくり方針」や西区の高齢者が住み慣れた街で暮らし続けるための支援体制の方向性を定めた「地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプラン」など、それぞれの趣旨を達成するための計画が設定されています。これら計画のテーマは独立しているものではなく、互いに関連する分野領域があります。共通する理念や考え方は共有し、にこまちプランとともに一体的に推進していきます。

また、区政運営方針は、区役所が中心となって推進する事業について、分野横断的に毎年度ごとの目標達成のために取組の具体的な内容や方向性を示すものです。



西区地域包括ケアシステム 西区アクションプラン	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるため、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一括して提供される、地域包括ケアシステムについて、支援者がどのように構築していくのかを示したプランです。
西区まちづくり方針 (横浜市都市マスターplan +西区plan)	市域全体の都市計画に関する長期的な基本方針を示す「横浜市都市計画マスターplan」の「地域別構想」の一つで、西区の将来像を示し、区民と協働でまちづくりを進めていく上での基本方針を示したものです。
西区区政運営方針	西区政の1年間の基本目標と、その目標達成に向けた施策や組織運営の方向性を明確にして、組織一丸となって取り組むための方針を定めたものです。

## 地区別計画

地区別計画は、地区連合町内会・自治会をエリアとして地域が主体的に地域の課題を考え、その解決に向けた取組を進めるための計画です。

令和元年の秋から、区内6つの地区懇談会や地区社会福祉協議会等の場で、第3期計画期間を振り返りました。振り返った内容を基に第4期計画を策定する予定でしたが、コロナ禍で議論する場を持つことが難しい状況にありました。地域課題を共有し、その解決策をみんなで考えるため、各地区、少人数・回数を分けての会議の開催、書面での意見交換など方法を工夫しながら策定に取り組みました。

なお、地区での話し合いの中で把握された各地区に共通する課題については、区全体計画でその対応を検討し、計画に盛り込んでいます。

※みなとみらい地区は、第4期計画推進の中で、地区別計画策定に向けた検討を進めます。



令和3年度～7年度  
にこやか あわせ らしのまちプラン  
ママ  
第一地区 地区別計画  
第4期西区地域福祉保健計画  
戸部本町 桜木町 花咲町  
御所山町 戸部町  
西区役所 宮崎町

### 地区の目標

## みんなが支えあう 安心なまちへ

### 行動計画と取組

#### みんなが安心して暮らせるまちにしよう

- 認知症や障害について知ろう
- みんなが参加しやすい防災訓練を工夫して、防災力を高めよう

#### つながりを広げよう

- 顔見知りや見守りの輪を広げよう
- みんなで楽しめるイベントを開こう
- 地域活動やイベントに積極的に誘いあおう

#### みんなの居場所を広げていこう

- 気軽に立ち寄れる居場所にしよう
- 子どもから大人まで多世代で交流できる居場所にしていこう

#### 担い手を育もう

- 若い人たちや子どもたち、新住民のみなさんに、地域活動やイベントへ参画してもらおう
- 誰もが活躍できるよう、支えあおう

#### 第一地区的魅力や取組を発信しよう

- 情報紙「にこまち1（ワンダフル）」をさらに魅力的な内容にしよう
- 色々な方法で情報発信しよう

## 居場所

**1 桜木カフェ**  
開催日時 毎月第2土曜日 13時～16時  
住所 桜木町7-45 (桜木町内会館)

**2 紅梅気楽カフェ**  
開催日時 年中無休 10時～14時  
住所 戸部本町17-5 (咲弘洞内)

**3 とべのお茶の間**  
開催日時 每月第3土曜日 11時～16時  
住所 御所山町1-8 (戸部コミュニティハウス)

## 第一地区の活動

Map of the first region showing the locations of various community centers and their activities:

- 1 桜木町内会館**: 桜木カフェ (毎月第2土曜日 13時～16時)
- 2 戸部本町内会館**: 紅梅気楽カフェ (年中無休 10時～14時)
- 3 戸部小学校**: とべのお茶の間 (毎月第3土曜日 11時～16時)
- 4 戸部通り**: お餅つき (各自治会・町内会)
- 5 扫部山公園**: お花見会 (各自治会・町内会)
- 6 戸部通り**: 夏祭り (各自治会・町内会)
- 7 戸部通り**: 防災訓練 (各自治会・町内会)
- 8 戸部通り**: 掃部山公園プロレス (毎月第3水曜日 8月休み)
- 9 戸部通り**: 宮崎地域ケアアラザまつり (毎月第3水曜日 8月休み)
- 10 戸部通り**: 戸部コミュニティハウスまつり (毎月第3水曜日 8月休み)
- 11 戸部通り**: 戸部本町地域ケアアラザまつり (毎月第3水曜日 8月休み)

## 活動・イベント

**第一地区マップ**

Map of the first region showing specific event locations and landmarks:

- 1 桜木町内会館**: 桜木カフェ (毎月第2土曜日 13時～16時)
- 2 戸部本町内会館**: 紅梅気楽カフェ (年中無休 10時～14時)
- 3 戸部小学校**: とべのお茶の間 (毎月第3土曜日 11時～16時)
- 4 戸部通り**: お餅つき (各自治会・町内会)
- 5 扫部山公園**: お花見会 (各自治会・町内会)
- 6 戸部通り**: 夏祭り (各自治会・町内会)
- 7 戸部通り**: 防災訓練 (各自治会・町内会)
- 8 戸部通り**: 掫部山公園プロレス (毎月第3水曜日 8月休み)
- 9 戸部通り**: 宮崎地域ケアアラザまつり (毎月第3水曜日 8月休み)
- 10 戸部通り**: 戸部コミュニティハウスまつり (毎月第3水曜日 8月休み)
- 11 戸部通り**: 戸部本町地域ケアアラザまつり (毎月第3水曜日 8月休み)

## 活動

※各活動の詳細は変更となる場合があります

**元気か~い①②**  
開催日 年5回 (1月・3月・6月・9月・11月)  
時間 11時受付開始、11時30分～  
主催 会食ボランティアグループ「元気か~い」

ひとり暮らしの高齢者のための会食交流会です。毎回会食とともにゲストをお迎えし、余興も楽しむ和やかな会です。この会は開始から20年を超える歴史ある取組です。

**わいわいランチの会①②**  
子どもから大人まで、ランチと共にしながら、おしゃべりや情報交換を楽しむ「みんなの居場所」です。  
ぜひ出かけてみてください!

※開催日等の詳細は、各町内会の掲示板でお知らせします

**とべとべサロン④**  
開催日 毎月第3水曜日 (8月休み)  
時間 10時受付開始、予約不要 10時30分～11時45分  
主催 ボランティアグループ「とべとべサロン」

未就園児と家族のためのサロンです。季節の行事を先取りした楽しいイベントを開催しています。お友達を誘って遊びにきて下さいね♪

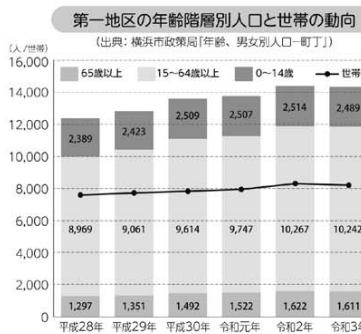
**ふれあい会**  
自治会・町内会の有志の方が、ひとり暮らしの高齢者等の見守り活動を行っています。

**第一地区まもり隊**  
平成17年から地区的活動として、戸部小・西前小・本町小の子どもたちの登下校を見守っています。

**ラジオ体操「仲よし会」⑤**  
開催日 毎日 (12月31日～1月3日休み)  
時間 朝6時30分～  
場所 掫部山公園遊具広場

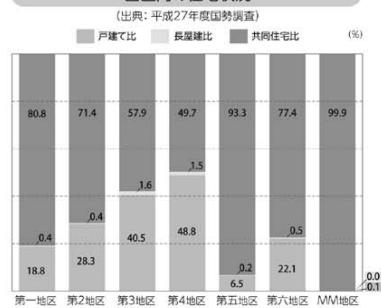
大みそかと正月三が日を除き毎日行っています。どなたでも参加できるオンラインのラジオ体操です。一緒に体操しませんか♪

## ● データでみる第一地区 ●



第一地区全体の人口は、増加傾向にあります。特に子ども(0歳から14歳)と15歳から64歳以下の人口割合が増えています。また、西区内で3番目に共同住宅の割合が高い地区となっています。

### 西区内の住宅状況



## ● これまでの取組 ●

第3期「にこやか しあわせ くらしのまちプラン」の推進期間中に、第一地区では居場所づくり(本紙中面参照)や、「わいわいいランチの会」の開催、地区の魅力や情報を発信する情報紙「にこまち1(ワンダフル)」の発行(年3回発行/回覧板・掲示板に掲示)に取り組みました。



地区懇談会の様子



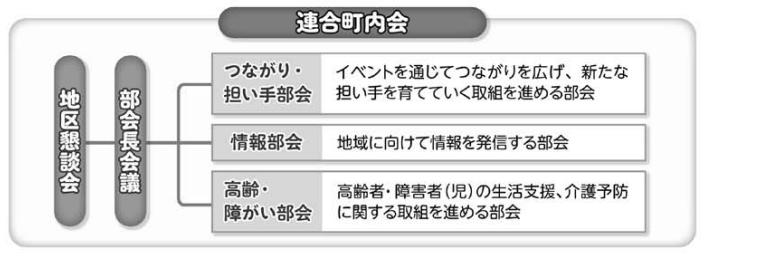
地区の取組発表



情報紙「にこまち1 (ワンダフル)」

## ● 今後の取組の実践体制 ●

第一地区的地区別計画は、第一地区懇談会に所属している各自治会・町内会、地区内各団体、地区社会福祉協議会と3つの部会が連携しながら取組を進めています。



【編集】 第一地区懇談会

【発行】 令和4年3月 横浜市西区役所福祉保健課 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703

令和3年度～7年度

# にこやか しあわせ くらしのまちプラン

## 第2地区

第4期西区地域福祉保健計画  
地区別計画

### 地区の目標

#### 心の通いあつた明るく楽しいまちづくり ～二言あいさつをしましょう～

##### 1 災害時に備えた日頃のつながりづくり

- 実践的な防災訓練の充実
- 自治会・町内会での要援護者支援の仕組みづくり



##### 2 第2地区全体でのつながりづくり

- 藤棚らいぶステーションを中心とした交流の広がり
- ふれあい会、地域内の様々な団体、学校とのつながりと連携づくり
- 年代や世代を超えた新たなつながりづくり



##### 3 地域の施設・活動情報の発信をきっかけとした多様なつながりづくり

- サロンや日々の活動、イベントを通じた身近な場所での多世代のつながりづくりの継続
- 多くの人に知ってもらうための情報発信
- 地域のサロン、居場所や施設同士のつながりの拡充



##### ラジオ体操



##### 緊急事態に万全の備えを！



**地区の目標**

**心の通いあった明るく楽  
~二言あいさつを**

**第2地区の主**

**戸部公園を活用した取組**

- ラジオ体操**  
毎朝6:30から実施。元旦は杉山神社に参拝し、臨港パークで初日の出を拝むのが恒例です。
- モーニングコーラス**  
ラジオ体操後に3~4曲好きな歌をみんなで!
- グラウンドゴルフ**  
はじめての方にもおすすめ!
- 花火大会**  
200人以上参加。楽しい夏の思い出に!

**敬愛ふれあい給食会**

小学生と高齢者の交流

**藤棚らいぶステーション**

気軽に立ち寄れる、地域の交流や情報発信の場。折り紙教室やこころばんよ体操などの活動も行っています。

**第2地区連合**

①西戸部町三丁目自治会 ②伊勢町三丁目睦会 ③伊勢四  
④中央一丁目親和会 ⑤杉山町四丁目内会 ⑥西前三丁

**地区の目標**

**るく楽しいまちづくり**

**いさつをしましよう~**

**区の主な取組**

**ふれあい会**

ふれあい会(自治会・町内会の有志)の皆さん、ひとり暮らし高齢者等を訪問し、身近な地域での見守り活動を行っています。

**さわやか・なごみ会**

年5回、戸部本町地域ケアプラザで高齢の方との交流会を開催しています。

**親子ふれあい会・地域子育てサロン**

地区協議や民生委員の皆さんを中心に、子育て中の親子の触れ合いサロンを、西前小コミュニティハウスや万歳湯などで開催しています。

**ふれあいバス旅行**

障害のある方とのバス旅行です。平成17年からは、博物館や水族館にお出かけしています。

**ウォーキング**

保健活動推進員の皆さんを中心に毎月1回イベントを開催しています。

**2地区連合町内会自治会**

①西戸部町三丁目自治会 ②伊勢町三丁目睦会 ③伊勢四  
④中央一丁目親和会 ⑤杉山町四丁目内会 ⑥西前三丁  
⑦西前三丁目内会 ⑧西前四丁目自治会 ⑨西前四丁目内会  
⑩藤棚一丁目東部町内会

取組はまだまだあります!裏面もご覧ください。

**まだまだあります！第2地区の取組**

- 健民祭**: 西前小学校にて (At Nishi-Mae Elementary School)
- 元気づくりステーション**: 西前小学校 (At Nishi-Mae Elementary School)
- シニアクラブ輪投げ大会**: 戸部公園にて (At Haga Park)
- ボウリング大会**: 区内ボウリング場にて (At an indoor bowling alley within the area)
- 福祉保健講座**: 戸部本町地域ケアプラザにて (At Haga-honchō Regional Care Plaza)
- 簡易トイレ設置訓練**: コミュニティハウスにて (At Community House)
- 防災訓練**: 戸部本町地域ケアプラザにて (At Haga-honchō Regional Care Plaza)

**活用しよう！第2地区の身近な施設**

<b>西前小学校</b> コミュニティハウス 住所: 中央2-27-7 西前小学校内 電話・FAX: 045-311-8043	<b>戸部本町 地域ケアプラザ</b> 中面MAP-A 住所: 戸部本町50-33 電話: 045-321-3200 FAX: 045-317-3008	<b>戸部本町 地域ケアプラザ</b> 中面MAP-B 住所: 戸部本町50-33 電話: 045-321-3200 FAX: 045-317-3008
--	--	--

[編集] 第2地区連合町内会自治会

[発行] 令和4年3月 横浜市西区役所福祉保健課 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703

このリーフレットは、第2地区の地域課題の解決に向けて、地域住民が主体となって、関係団体や行政と協力して策定したものです。

令和3年度～7年度  
**にこやか あわせ らしのまちプラン**  
**第3地区**  
第4期西区地域福祉保健計画  
地区別計画

私たちのまちを  
私たちで創るために

撮影地: 浜松町公園 (第3地区)

地域の誰もが 安心して暮らせるまちを目指して

**地区目標**

福祉施設が多いこの地区の特徴を活かして、  
子どもから高齢者まで様々な人がふれあう きっかけをつくる

山坂が多い地形でも 地域の誰もが外出しやすい きっかけをつくる

**第3地区 フクフク すごろく**

第3地区で行われているいろいろなイベントや活動をすごろくでめぐってみよう!各マスの①②③は右の説明でチェックしてね

**START**

こちらからオリジナルのサイロとコマをダウンロードして遊んでね!

**5月 ふれあい春まつり ①③**  
第3地区みんなで協力して稻荷台小学校で開催しています。

**6月 さわやかスポーツ大会 ①③**  
スポーツ推進委員が中心となって企画します。自治会・町内会対抗で優勝チームが区大会に出場します。

**9月 防災訓練 ①②**  
災害が起きた時の対応やどこに避難をしたらいいか確認しよう!みんなはどこに避難する?  
公園? 学校?

**10月 福祉フェスタ ①②**  
地区内の福祉施設と地域の方がふれあうお祭りです。みんな参加してね!

**わいわい広場 ①②③**  
藤棚商店会の真ん中にある誰もが使える休憩所。トイレもあるよ!

**10月 健民祭 ①③**  
自治会・町内会対抗で子どもから大人まで楽しめる地域の大運動会。みんな参加してね!

**6月 藤棚まつり ①③**  
藤棚地区センターと藤棚地域ケアプラザのおまつり。模擬店や地域の方の活動発表などが開催されます。

**7・8月 夏まつり ①③**  
まちのお祭りや盆踊りに参加してね!

**福祉施設見学会 ②③**  
第3地区的福祉施設を知つてもらうための見学会を行っています。

**11月 稲荷台文化祭 ①③**  
地域の皆さん自慢の作品を展示しています。

**GOAL**  
第3地区は1年中多くの活動がおこなわれています。少しでも興味を持ったら、ちょっとだけ活動に参加してみませんか。あなたが住むまちをもっともっと、好きになれますよ!

**地区目標を実現し、魅力あるまちづくりを目指して、次の①②③にみんなで取り組んでいきます**

**① 子どもや若い世代が活躍できるまちづくり**  
地区的取組に年代問わず子どもから大人まで気軽に参加しよう

**② 誰もが安心して暮らせるまちづくり**  
高齢者・障がい者・妊娠中の方・子どもなど、誰もが「買い物しやすい!」「綺麗で住みやすい!」「安心・安全!」なまちづくりに取り組もう

**③ イベントや取組を通じて地域住民がつながるまちづくり**  
地域住民同士のネットワークづくりや地域情報の発信に取り組もう

★「みんな」とて誰?… 小さな子どもから大人まで、障がいのある人もない人も、あなたも私も、みんなです。

**第3地区マップ**

第3地区は、浜松町・藤棚町・久保町・東久保町・元久保町、計5つの町にある自治会・町内会で構成されています。

私の家はどの辺?  
地図で確認しましょう!

西横浜駅、久保町第五町内会、浜松町内会、なまの杜、浜松町公園、浜松町東部自治会、生活支援センター西、西前小学校、久保町第二自治会、わいわい広場、藤棚商店会、みらい工房西、西小学校、久保町第三自治会、サンモール西横浜商店会、カフェ サライ、藤棚町1丁目自治会、大谷公園、稻荷台小学校、久保町第一親和会、藤棚地区センター、藤棚地区ケアプラザ、藤棚町2丁目東部自治会、藤棚町2丁目西部自治会、藤棚町二丁目東公園、老松中学校、一本松小学校、久保山墓地、元久保町自治会、岩井原中学校、富士見台小学校、元久保子どもの遊び場、久保山墓地から見える景色。

これまでの取組と成果

取組の実践・計画の振り返りなど  
地区懇談会  
取組部会  
取組部会  
取組の企画・実践など

**おでかけ3**  
第3地区的目標達成を目指し、外出にお困りの方の移動を支援するため地区独自の移動支援バスを運行しています。山坂が多い地区ですが、「みんなが自由におでかけできるようにしたい!」という希望を込めて、「おでかけ3」と名前をつけました。

QRコード  
おでかけ3の紹介動画は  
こちらでチェック

わいわい広場前に  
着看所があります

[編集] 第3地区懇談会  
[発行] 令和4年3月 横浜市西区役所福祉保健課 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703

令和3年度～7年度

**にこやか あわせ くらしのまちプラン**

**第4地区 地区別計画**

第4期西区地域福祉保健計画

伊勢町2・3丁目親和会、伊勢町二丁目町会、伊勢町一丁目町内会、西戸部二丁目第四町内会、上原東部運営会、羽沢東部自治会、老松町内会、西戸部二丁目第一自治会、羽沢西部自治会、境之谷東部自治会、霞ヶ丘友会、赤門町二丁目自治会、東ヶ丘町内会、東ヶ丘西部町内会。

西区役所にしても広場、もくせい公園、伊勢町交番、戸部小学校、放課後キッズクラブ、児童家庭支援センター、横浜愛隣幼稚園、らいく、横浜戸部郵便局、伊勢町おやこひろば、宮崎地域ケアプラザ、本町小学校、野毛山幼稚園、中央図書館、市長公舎、ハレの日ケの日、野毛山動物園、老松中学校、一本松小学校放課後キッズクラブ、はあぱの家あさだ、横浜霞ヶ丘郵便局、一本松交番、第4地区会館、野毛山公園、野毛山公園交番、野毛山荘、CASACO、東小学校、東小学校コミュニティハウス、放課後キッズクラブ、日ノ出町、大岡川。



**みんなのまつり**

**子ども企画部**

**まだまだあります！**

**地域をつなぐ楽しい行事**

防犯パトロール、ラジオ体操、町内・公園清掃、防災訓練、お花見、バス旅行、ボウリング大会、釣り大会、バーベキュー大会、クリスマス会 など

**運動会**

**みんなの食堂**

**パレステージ 横浜自治会**

**クリスマスコンサート**

【編集】 第4地区自治会連合会、第4地区社会福祉協議会 (nisi4.syakyo@gmail.com)  
【発行】 令和4年3月 横浜市西区役所福祉保健課 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703

子ども会 シニアクラブ ふれあい会 子育てサロン 餅つき大会 夏祭り縁日 食事会 通学パトロール 交流イベント 自治会町内会館

稻荷台小学校 藤棚地域ケアプラザ 境之谷公園 こどもログハウス 境之谷消防出張所 境之谷西部自治会

令和3年度～7年度

にこやか あわせ くらしのまちプラン

# 第五地区

第4期西区地域福祉保健計画  
地区別計画

**誰もが“安全・安心を実感できる”まちを目指します！**

「誰もが 安全・安心を実感できる まち」の実現に向けて、2つの目標と行動計画を決めました！

**目標1 日頃から誰もがつながる安全・安心なまちを目指します**

**3つの行動計画**

- 子どもの居場所づくりや地域活動は、今までの取組を継続して発展させよう！
- 高齢者や障害者を含め、誰もが安全に安心して暮らせるよう見守りや地域交流への参加を働きかけよう！
- あいさつ運動やイベントへの参加を通じて多世代がつながる機会を増やそう！

**目標2 災害時の安全・安心に備えます**

平成16年台風の被害  
(帷子川: 横浜駅西口付近)

【写真(横浜市 HPより)】

**3つの行動計画**

- 災害時の避難を想定して訓練しよう！
- 災害時要援護者支援の取組を考えよう！
- 災害時の備えについて学ぼう！

目標達成イメージ

## 地区的行事や活動

※文中の丸数字はマップ上の位置

### ふりーサロン5 ①で開催

子どもたちを中心に、誰でも自由気ままに参加できる遊び場です。遠慮なく来てください。




**ブルーのビブスが輝いています。**

### ジュニアボランティア(JV5)

小中学生等でつくるられる第五地区オリジナルの担い手グループです。地域のイベントなどをサポートします。



### 納涼まつり ②で開催

毎年7月、西地区センターと西公会堂で開催される地区的3大行事のひとつです。様々な団体とコラボして実施。参加者は2,000人を超えます。




### 健民祭 ③④で開催

毎年10月、岡野公園と横浜平沼高校で開催する地区的3大行事のひとつです。全町内会参加の大運動会。町内会対抗リレーなど熱戦が繰り広げられます。



### 神社のお祭り

地区内に平沼・岡野神社、近隣地区に浅間神社があり、毎年、地域の子どもたちのお神輿も練り歩きます。



地区



## 地区マップ

～「感染症予防に取り組み、目標に向けて行動します」～

### 防災訓練 ⑤⑥で開催

岡野中、平沼小の地域防災拠点を中心に行なう。参加者も多く関心が高い。



### 親子ふれあい会 ①で開催

月2回平沼西昭会館で開催。季節の行事や遊びの会などに未就学児の親子が参加します。



### グーチヨキパー ⑦で開催

月1回平沼集会所で開催される地区公社主催の子育てサロンです。



### ほほえみ会 ②などで開催

主に一人暮らし高齢者を対象に、会食交流会を西公会堂などで開催。多くの参加者がござります。



### 平沼小見まもり隊 ⑤で実施

子どもたちの登校時に、通学路で安全確認をしています。声掛けしながら朝からあいさつ。

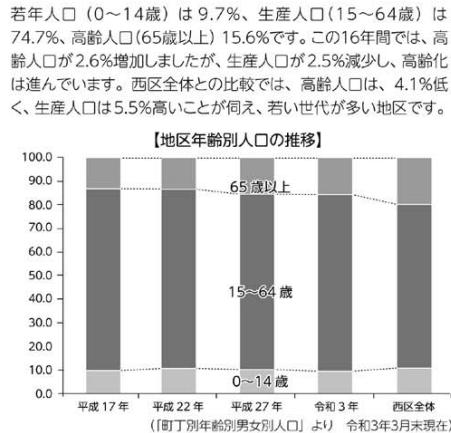



はじめよう 今日からわたしにできること /  
**にこやかしあわせくらしのうた**  
 水仙の花が咲いたら 春はもうすぐやってくる  
 新しいこと何かしたいな そんな気持ちになってくる  
 はじめよう 今日からわたしにできること  
 声をかけたら 今日からあなたとお友達  
 「にこやかしあわせくらしのうた」は計画のイメージソングです。  
 第五地区ではおまつりなどで広く歌われています。

## 第五地区の主な特徴

- ◆横浜駅を中心とした繁華街やビルが建ち並ぶ大規模な「業務・商業集積地域」だけではなく、平沼橋駅を中心に広がる「住宅地域」の側面も持ち合わせているまちです。
- ◆平坦な地形で道路幅員があり、移動手段は徒歩や自転車も便利です。隣接している鉄道駅（横浜駅、平沼橋駅、西横浜駅、高島町駅、新高島駅、戸部駅）も多く容易に外出できます。
- ◆歴史的には海面を埋め立てた土地で、海拔0m～2mの低地です。
- ◆北・南・西の三方を高台に囲まれ、地区の真ん中を東西に流れる3本の川（帷子川、新田間川、石崎川）に挟まれています。また、鉄道（JR、相鉄）線路が南北を分断するように通り抜けています。
- ◆過去には台風による住宅の浸水被害がありました。

### データでみる第五地区



【編集】にこまち5（第五地区懇談会）

【発行】令和4年3月 横浜市西区役所福祉保健課 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703

## 第4期計画策定までの経過

令和元年の初秋から策定作業を開始し、「地区懇談会（愛称：にこまち5）」と「編集部会」で議論を積み重ねながら、目標・行動計画を確定しました。第3期計画の目標に掲げた「子どもの居場所」への取組は継続し、さらに課題としていた「高齢者」「防災・減災」への取組を新たな目標として掲げました。特に、「防災・減災」は、過去に水害に遭った地区であり、日頃から防災への関心は高く、地区として力を入れる取組と考え、策定作業においても議論の中心となりました。第4期計画では、「子ども」、「高齢者」、「障害者」を含め、誰もがつながる「安全・安心」なまちを目指して取り組んでいきます。

### その他の課題

#### 担い手の確保

地域のみんなで目標に向けて取り組んでいくためには、たくさんの「担い手」のチカラが必要であり、若年層や中年層のパワーが特に重要です。「まち」の将来を見据えて、今からみんなで行動していきましょう。



令和3年度～7年度

## 第六地区

にこやか あわせ らしのまちプラン

第4期西区地域福祉保健計画

### 地区別計画



## いつまでも住み続けたいまち にしろく を目指します！

西区第六地区

～世代をこえた人の「わ」作り～



地区の課題解決に向けて、次の行動目標に取り組みます！

### 1 目標 情報の広がり

興味・関心を引く情報発信に努めます。



にしろくカレンダー  
みんなであそぼ!カレンダー

### 2 目標 人とのつながり

活動につながる機会を増やし、世代や立場を超えた人の「わ」を作ります。



浅間社 洲崎大神 例大祭



健民祭

### 3 目標 みんなの安心

災害に強く、いくつになっても安心して暮らせるまちをめざします。



地域防災拠点訓練 浅間台小学校

- あらゆる人々に情報が伝わっていない ●子ども会会員の減少  
●活動の担い手不足 ●災害に役立つ防災拠点のあり方  
●子育て世代から高齢者まであらゆる世代の地域交流不足  
●交流のない高齢者の見守りのあり方  
●コロナ禍の高齢者の閉じこもり、介護予防  
●コロナ禍での地域行事の進め方

【編集】第六地区自治会町内会連絡協議会

## これからも 情報が広がり人がつながる

### 情報

#### 様々な方法で地域の活動を知ってもらう



各団体の活動予定が分かります。  
<https://sites.google.com/site/nishi6yokohama/>

- ◆ 第六地区的様々な地域活動や行事を「にしろくカレンダー」やホームページなどで発信していきます！

#### 子育て総合カレンダー

有志（民生委員）、子育て支援者、地域ボランティアを中心に「支えあいネットワーク 第六地区子育て連絡会」を作り、地域の子育て情報書き込みカレンダー「みんなであそぼ！」を作成・発行するなど、子育てのネットワークづくりをしています。



#### 関わってもらえる仲間を増やすための仕組みづくり

- ◆ 地域の行事やイベントなど参加してもらい、一緒に活動していく仲間を増やします



浅間神社 洲崎大神 例大祭



健民祭



第六地区 みんなのまつり

### つながり

#### 挨拶や交流で

- ◆ ちょっとした気遣いします
- ◆ 転入者や今まで参加かけ参加しやすい雰囲気

#### にこにこ広場

小・中・高校生を対象とした「にこにこ広場」を対象とした学習教室を行っています。地域のこどもたちが気軽に立ち寄れる場所です。コロナ禍でテイクアウトでお弁当の

#### こどもや高齢者など誰でも参加できるイベントの開催



元氣づくりステーション  
「お茶の会」拡大実施

#### コロナ禍でも工夫した活動

- ◆ にこにこ広場こどもほか

## つながり 交流が広がる安心なまち



第六地区まちの広報活動で活躍するマスコットキャラクター

### 安心

#### 高齢者の見守りや支える活動の継続



- ◆ 西・ともしび、にしろくふれ愛カフェなどの継続実施
- ◆ 福祉会（三ツ沢ハイタウン）やふれあい会の充実

#### 地域の防災について知り、考えていく機会をつくる

- ◆ 災害についての学習、計画、訓練、協働など
- ◆ 子育て世代も一緒に参加できる防災訓練の実施



防災訓練（軽井沢中学校）

#### 5月 第六地区 みんなのまつり

第六地区社会福祉協議会が主催



#### 6月 浅間神社 洲崎大神 例大祭

自治会・町内会の神輿が出ます。



#### 7~8月 自治会・町内会納涼祭

町内の公園などで開催



#### 9月

#### 9月 ふれあい☆みやがやまつり

軽井沢中学校と宮谷小学校が合同で開催



#### 10月 健民祭

第六地区全体の行事



#### 12~1月 餅つき

自治会・町内会で開催



## 区全体計画

### 基本理念

西区に住む私たちは、住み慣れたまちで、誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきとくらし続けることを目指します。そのため、自分たちでできることは自分たちで行い、人々がつながり、みんながともに支えあうまちをつくります。

区全体計画は、地区別計画や地域活動を支援する取組に加え、区全体に共通する課題の解決に向けて取り組んでいく計画です。

3つの方向性に沿って策定し、5つの目標別に目指す姿を定めて具体的な取組を進めていきます。

#### 目標3

一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

#### 目標2

活気に溢れ、健康なまち

#### 目標4

地域全体が、つながりを持つまち

#### 目標5

子どもが健やかに成長できるまち

### 5つの基本目標

目標1  
安全が確保され、安心なまち



### 策定にあたっての3つの方向性

**方向性1** 地域のつながり・新たな地域福祉の担い手を広げます。

**方向性2** 地域みんなで支えあい、課題解決ができる地域づくりを進めます。

**方向性3** あらゆる世代や生活形態にあわせて情報が届く取組を広げます。

## 住み続けたい街 西区第六地区

浅間町・南浅間町・浅間台・楠町・北軽井沢・南軽井沢・宮ヶ谷

### ③ 浅間神社

社殿のある丘は通称「袖すり山」と呼ばれ、埋め立て前はすぐ下に袖ヶ浦という美しい入り江でした。承暦4(1080)年富士浅間神社の祭神、木花佐命命の分靈を祀ったと伝えられています。



### ④ 駒ヶ嶽不動尊

旧東海道から臨道に入った住宅街の奥に、甲斐駒ヶ岳神社の流れをくむ不動尊があります。昔は滝つぼがあり、行者が修行していたそうです。



### ⑤ 芝生の追分

保土ヶ谷区との区境の三叉路(浅間町四丁目)は、芝生の追分(分歧点)といわれ、東海道から甲州街道まで延びる八王子道の起点でした。横浜開港後は、八王子から横浜港へ生糸を運ぶための要路「綱の道」として栄えました。



### ⑥ 木村坦乎先生終焉地の碑

木村坦乎先生は仙台出身で、明治11(1878)年に神奈川県の教師となり、後に帷子小学校の校長となります。

退職後、学校に通えない子のため、追分の近くに私費で施設尋常小学校を設立。先生の想をしのぶ有志が碑を建てました。

現在、浅間車庫前公園に移転。横浜市登録地域文化財に指定。

### 第六地区歴史スポット ①~⑥

#### ① 横浜道の起点

安政6(1859)年6月の横浜開港に向けて、幕府が芝生村(今の浅間下交差点付近)から關内に「横浜道」を開きました。起点には案内板が設置されています。



#### ② 新田間橋

横浜開港の時、開港場と東海道を結ぶ横浜道が建設された時に架けられました。当時、芝生新田(今の浅間町)と岡野新田(今の岡野町)の新田の間を結ぶ橋だったため「新田間橋」と名付けられました。川にも造船所が7軒もあった時期もありました。



### 第六地区的自治会・町内会

- ①軽井沢自治会
- ②北軽井沢中西部自治会
- ③三菱北軽井沢自治会
- ④北軽井沢みつみ会
- ⑤北軽井沢東部相互会
- ⑥浅間町自治会
- ⑦浅間町一丁目町内会
- ⑧浅間町2丁目自治会
- ⑨浅間町3丁目自治会
- ⑩浅間町4丁目自治会
- ⑪浅間町5丁目自治会
- ⑫浅間町コミュニティハウス  
おひさまプラザ
- ⑬洪福寺
- ⑭南浅間町
- ⑮稻荷神社

#### あなたのお住まいの自治会・町内会

未加入の方は、自治会・町内会に加入して下さい。

[編集] 第六地区自治会町内会連絡協議会

[発行] 令和4年3月 横浜市西区役所福祉保健課 TEL: 045-320-8437 FAX: 045-324-3703

## 目標1 安全が確保され、安心なまち

### ● 目指す姿

自然災害や犯罪・事故等の被害、感染症などに対しては、一人ひとりが日ごろから危機意識を高め、自助の備え、地域の中で顔の見える関係を基にした共助の体制づくりが求められます。そのためには、地域の中で自助・共助を基本とした防災・減災への取組を進め、必要な情報や支援を届けられる仕組みが必要です。地域全体で声を掛け合い、助け合える関係をつくり、日々の備えを進めることで、安全で安心な暮らしができるまちを目指します。

### ● 現状と課題

昨今、地震や豪雨など自然災害が増える中、地域でも防災への取組が進み、防災意識が広まっていますが、子どもや子育て世代、自力での避難が困難で支援を必要とする方々も含めた、日ごろからの「顔の見える関係づくり」が、より一層重要になってきています。

### ● 具体的な取組

#### ① 災害時に地域で支えあい適切な行動を取ることができるよう、地域の防災・減災の取組の充実に向けて支援します。

- 地域ごとに想定される災害被害に対する防災知識の習得や身の安全の守り方等、実践的で効果的な防災訓練等の実施を支援
- 子育て世代など多様な人が参加しやすい防災訓練の実施に向けた支援
- 災害時、ペットの適切な同行避難に関する普及啓発
- 要援護者理解を進めるための情報提供や当事者からの情報発信、あんしんカードの活用促進など、地域での災害時要援護者支援の取組充実に向けた支援
- 防災まちづくり協議会が開催する防災訓練やイベント等の活動を支援
- 風水害時において、誰もが自動的・迅速に対応行動が取れるための情報発信及び事前啓発の強化
- 区役所・区社協・西区災害ボランティアセンターのネットワークを強化とともに、災害ボランティアセンターの発災時の役割を地域防災拠点等へ周知し、相互の連携を強化

#### ② 障害特性を踏まえ、障害児・者が安心して避難できるよう環境の整備と災害に対する備えを促進します。

- 地域の防災訓練等の機会を活用した、障害児・者の避難時の対応に関する理解の促進
- 「わたしの災害対策ファイル」の配布を通じて、要電源医療機器使用者の災害に対する備えの促進

#### ③ 安全・安心に暮らせるまちを目指して、地域での防犯活動・交通安全活動を関係団体と協力して支援していきます。

- 地域防犯・交通安全への関心を高めるイベントや講座の開催、情報発信
- 子どもが安全・安心に登下校できるよう、スクールゾーン対策協議会や交通安全協会、防犯協会、学校運営協議会などの活動支援

#### ④ 高齢者から子ども、子育て世代までも含め、だれもが安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

- 関係団体やその他区民からの要望等を通じた、安全な歩行空間・道路・公園設備の整備促進

#### ⑤ 地域資源を活用した地域活動の創出に向けて、支援していきます。

- 空き家等地域資源を活用した地域での居場所づくりに向けた地域活動を支援

#### ⑥ 地域の食や暮らしの安全が確保できるよう、適切な情報を発信します。

- 事業者や地域に向けた食中毒・感染症予防に関する情報発信を通じ、食や暮らし、地域活動の衛生を支援します。

## ● 取組の推進に向けて

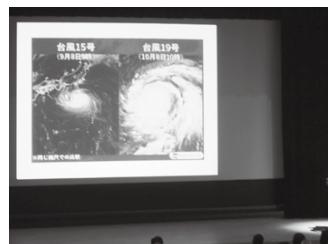
取組の輪を広げていくためには、地域の防災訓練に子どもや子育て世代、障害者や福祉施設職員など幅広い世代が参加して共助の意識を高め、また、日ごろからの顔の見える関係をつくっていく必要があります。そのためにも多様な情報発信、参加しやすい環境づくり、学校や福祉施設との連携を図ります。

## ● 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	令和7年
地域の防災・減災活動へ参加する人	16,000	現状から上昇
地域で要援護者を把握し顔の見える関係が築ける仕組みがある団体数	91	現状から上昇

### ● 「防災講演会」の開催

外部から講師を招き、区民向けに防災に関する講演会を実施しています。



令和元年度防災講演会の様子

### ● 地域への「防災出張講義」

学校と連携し、小・中学生の防災知識を深めることを目的とした出張講義を行っています。児童・生徒さんにも積極的に参加いただいております。



みなとみらい本町小での様子

## ● 地域防災拠点訓練

地域、学校、区が連携し、避難所開設訓練や食料配給訓練等を行っています。

地域防災拠点は、発災時に避難所、食料、物資の供給場所、情報拠点等多様な役割を担うことから毎年、様々な訓練を実施しています。



岡野中での訓練の様子

### ● 「わたしの災害対策ファイル」（西区版災害時個別支援計画）

電源が必要な医療機器を使用している療養者やそのご家族のために、必要な備えや、発災時の対応等をまとめたファイルです。

西区では、療養者・介護者の自助力を高め災害時の不安軽減につながるよう「わたしの災害対策ファイル」を配布し、活用していただけるよう進めています。

#### （内容）

医療機器の電源対策、必要物品の備え、発災時の対応方法、各機関の連絡先、支援方法の確認など。



わたしの災害対策ファイル

### ● あんしんカードの活用を！

現在 88 の自治会・町内会で活用されています。

日ごろから緊急連絡先を確認するなど、防災対策としての役割を担うほか、配布時のコミュニケーションを通じて「顔の見える関係」を築くという役割も担っています。



**目標2****活気にあふれ、健康なまち****● 目指す姿**

自分自身の健康について、一人ひとりが考えていくことは大切ですが、世代に合わせ健康づくり、生活習慣病、介護予防、仲間づくりなどを地域で広げていくことも大切です。

特に高齢化が急速に進む中、シニア世代が役割を担って地域活動に参加し、つながりを広げていくことは大事なことです。誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることのできるまちを目指します。

**● 現状と課題**

地域が主体となって介護予防や健康づくり活動を行う取組が広がっていますが、健康づくりに関心が低い人、特に若い世代が関心を持てる機会を提供し、情報発信する必要があります。

**● 具体的な取組****① 地域で健康づくりに携わる団体・グループの担い手を増やし、支援していきます。**

- ◎ 保健活動推進員や食生活等改善推進員（愛称：ヘルスマイト）などと協力しながら、地域で健康づくりを進める担い手を増やすための育成講座の開催や活動支援

**② 気軽に参加できる健康づくり事業や健康に関する情報を提供していきます。**

- ◎ 働き・子育て世代も含め、誰もが情報収集しやすいよう、健康に関する情報をインターネット等様々な媒体による発信の強化
- ◎ 幅広い世代が気軽に参加しやすい健康増進イベント「西区ハマのウォーキングフェスティバル」の開催
- ◎ 区内の名所・史跡をめぐるまち歩きルートの普及を通じた、気軽に取組やすい健康づくりの取組の推進

**③ 身近な地域で介護予防に取り組む人材や場所を増やします。**

- ◎ 地域で健康づくり・介護予防活動を担う人材の育成とフォローアップ
- ◎ 「西区げんき活動応援団」等による「西区ころばんよ体操」の普及
- ◎ 「元気づくりステーション」などを通じた気軽に参加しやすい場の充実、仲間づくりの支援

**④ シニア世代が生きがいや地域での役割を持つことができるよう、社会参加に結びつくきっかけや場を提供していきます。**

- ◎ ICTを活用したつながりづくりの支援
- ◎ 身近な地域で気軽に参加できる居場所づくりの拡充・充実、居場所・サロン連絡会の開催による活動支援
- ◎ シニア世代が企画から考え、経験を活かして活躍できる新しい交流の場づくりに向けた検討

**● 取組の推進に向けて**

子育て世代、働き世代が自身の健康に関心を持ち、健康づくりの取組につなげていくことが大切です。医療機関、企業、学校、社会福祉施設など様々な機関と連携しながら健康に関する知識を高め、活動への参加を広げていくことが必要です。

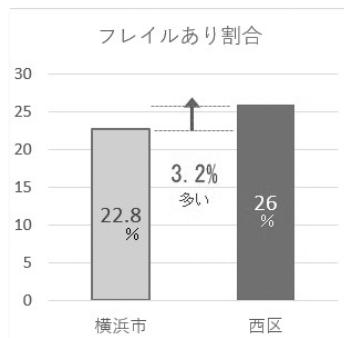
**● 目指す姿の実現に向けた指標**

指標	現状	令和7年
健康に関心があり、健康づくりに取り組んだ人数	16,500	現状から上昇
健康づくり、介護予防をきっかけとした地域活動へつながる取組	実施	継続

## 西区の健康課題

要介護認定の出現率は、前期高齢者で18区中12番目と、市の平均よりやや低い状況ですが、後期高齢者になると上から2番目と高くなり、継続した社会参加の場の確保や介護予防・重症化予防の取組の推進が必要です。

要介護リスクの状況として、横浜市全体よりも「口腔機能低下者割合」がやや高く、「フレイルありの割合」が高くなっています。(JAGES2019) また、定期的な歯科受診と、西区ご当地体操の「ころばんよ体操～パタカラバージョン～」も是非、活用してください！



\*フレイル：「加齢により、心身が老い衰えた状態」

## ◆ 身近な地域での健康づくり

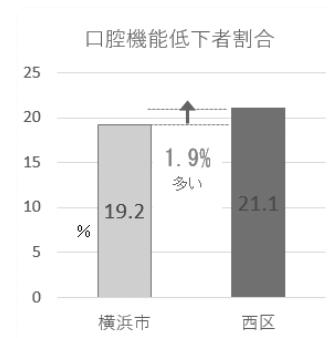
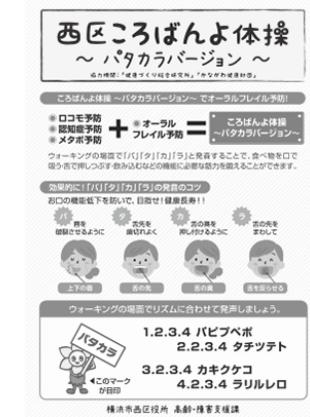
身近な地域で活動の場があることが、健康づくりにつながっています。

ラジオ体操やウォーキングなど継続して取り組みやすい毎日の運動を心がけましょう。

こうした活動を積極的に行うことであながりの輪が増え、心身ともに健康に過ごすことができます。



「元気づくりステーション」活動の一環で行った公園での体操



\*口腔機能低下者：「お口の機能が低下している状態」

## 生活支援体制整備事業と地域づくり

自分らしく生き生きと暮らし続けるには、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される包括的な支援・サービス(地域包括ケアシステム)の構築が必要です。

そこで、75歳以上の後期高齢者が大幅な増加が見込まれる2025年を見据え、主に高齢者の生活支援や社会参加の充実等の地域づくりに取り組んでいるのが「生活支援体制整備事業」です。

### 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプラン

西区では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制(地域包括ケアシステム)の構築を目指し、平成29年度に指針を策定して取組を進めてまいりました。

令和3年度からは、各取組の名称も「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた西区アクションプラン」(以下西区アクションプラン)へ変更して、新たに策定します。



### ■生活支援体制整備事業における地域づくりと「にこまちプラン」

本市では、高齢者一人ひとりが自分にできること大切にしながら暮らし続けるため、多様な主体が連携・協力した地域づくりを行う、「生活支援体制整備事業」が平成28年度からスタートしました。

西区においては、「にこまちプラン」と一体で取組を進め、地域の困りごとを把握し、自治会、老人クラブ、ボランティア、NPO等、地域に係る方々と話し合いを重ね、活動・サービスの充実や新たな資源の創出を目指して取り組んでいます。

現在では、連合町内会エリアに加え、より身近な地域である町内会・自治体単位の課題に応じた協議が活発になっています。

### これまでの取組&生まれた社会資源など

平成29年度には、空き家を活用した居場所としてカフェ等が立ち上がりたほか、グループホームの空部屋の提供により認知症カフェも始まりました。平成30年度には、マンションでの買い物支援として、住民主体で大手スーパーの移動販売が誘致されています。

令和元年度からは「生活創造空間にし」の協力により地域交通の「おでかけ3」が運行を開始しました。さらに、令和2年度からは、生活のちょっとした困りごとをお手伝いする取組も生まれています。



マンション敷地内の移動販売の様子

これからも「にこまちプラン」の推進とともに、高齢者はじめ、子どもや障害のある方など、誰もが住みやすいまちづくりと「地域共生社会」の実現を目指します。

### 地域特性を生かしたこれからの取組目標

◎マンション等の集合住宅が多く、見守りの難しさやつながりにくさが課題となっています。

マンションを含めた小地域での困りごとを把握し、必要な支援や、様々な形でのつながりを模索しています。

◎民間企業等が多いメリットを活用し、新たな主体の参画を促していきます。

### 目標3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

#### ● 目指す姿

地域には、国籍、年齢、性別、障害等々、様々な立場や背景を抱えた人が暮らしています。誰もが地域の中で、自分らしく暮らすには、お互いを認め、支えあえるよう多様性の理解を深めることが大切です。また、日々のあいさつなど日ごろからつながる機会を持ち、困ったときに助けを出すことができ、安心して暮らせる「ふるさと」になるまちを目指します。

#### ● 現状と課題

制度やサービスの充実により、生活を支える一方で、地域において障害のある方や認知症の高齢者の方と接したり、気づきを得る機会が限られ、地域のつながりの希薄化を招く一面もあります。そのため、障害や認知症等に関する理解を深め、日ごろから交流できる機会を増やすことが必要です。

#### ● 具体的な取組

##### ① 身近な地域でサポートの必要な人の生活の様子を知り、理解を深めます。

- ◎ 障害、認知症やひきこもり等に関する理解が深まるよう、住民と協働し広報やイベント・講演会などの普及・啓発
- ◎ 小・中学校における福祉や人権の教育プログラムへの協力、企業や法人等に向けて福祉の啓発を推進
- ◎ 高齢化社会に対応すべく、医療・介護・住まい・生活支援を切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の構築推進

##### ② 障害などのあるなしに関わらず、お互いに尊重しあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- ◎ 障害のある方もない方も住民同士が交流し、お互いに知り合うきっかけづくりや場の創出
- ◎ 障害のある方や高齢者の方も含め、誰もが自分らしさを活かして活躍できる地域共生社会（P73 参照）の実現を目指した地域づくり
- ◎ 障害者自らが希望する生活を送るために、多様な「住まいの場」の選択を可能とする支援

#### ③ 障害者や認知症高齢者が安心して日常生活が送れるように権利擁護の取組みを進めます。

- ◎ 成年後見制度等の権利擁護に関する制度について、関係機関と協力した普及啓発
- ◎ エンディングノート（P73 参照）等の活用を通じた、自己決定の支援のための取組の推進
- ◎ 日常生活自立支援事業（P73 参照）や成年後見制度を利用している方への支援の充実、市民後見人の活動支援
- ◎ 障害者後見的支援制度（P73 参照）の周知と障害者も含めた地域の見守り体制の充実

#### ④ 犯罪や非行からの立ち直りに関する活動を支援します。

- ◎ 保護司会や更生保護女性会など様々な団体が、犯罪や非行からの立ち直りを支援

#### ● 取組の推進に向けて

子どものころから「障害」や「認知症」などの理解を深め、助け合いや思いやりの気持ちを育む環境づくりが大切です。学校での福祉教育や福祉施設との交流など、子どものころから多様性の理解につながる機会を増やしていきます。

#### ● 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	令和7年
障害や認知症を理解するための普及・啓発講座等に参加した人数	23,000	現状から上昇
障害当事者も含めた多様な人同士が交流し、活躍できる場の創出	実施	継続・拡大



### ● 西区認知症ガイド

認知症の方への対応を解説した「西区認知症ガイド」にお店版ができました。認知症キャラバン・メイトと専門家が検討を重ね、「西区お店版認知症ガイド」を作成しました。認知症キャラバン・メイトが中心となって地域の店舗に配布をし、協力を求めています。

### ● 地域活動への参加

障害福祉事業所では、複数の事業所が協力して近隣の公園清掃に取り組んでいます。

自分たちが住み・働いている地域に貢献する活動は、地域の方々にとって障害のある方への理解につながり、また住みよい街づくりのきっかけにもなっています。

(主な活動) 枯れ葉集めやごみ拾い、花植え等

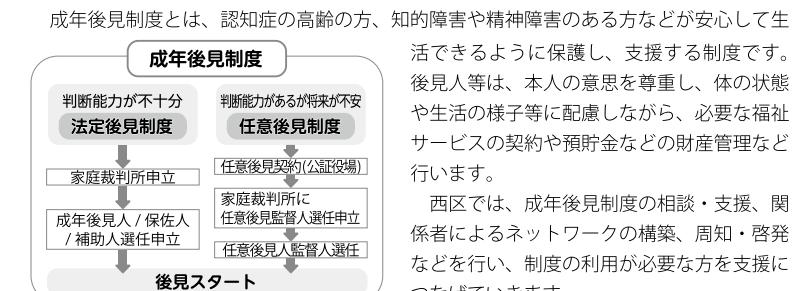


### コラム

## 権利擁護

誰もが自分の意思で、自分らしく生きられるまちにするためには、権利擁護に関する制度や事業を利用しやすくするとともに、支援に向けた地域のネットワークづくりを進めていく必要があります。

### ■成年後見制度



西区では、成年後見制度の相談・支援、関係者によるネットワークの構築、周知・啓発などを行い、制度の利用が必要な方を支援につなげていきます。

### ■横浜市障害者後見的支援制度

障害のある方の日常生活を見守り、将来的な不安や希望などの相談を受け、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法と一緒に考える、横浜市独自の制度です。

支援者や地域住民の方などが、障害のある方を日々の暮らしの中で気にかけたり、定期的な訪問等をしながら、日常生活を見守ります。



### ■エンディングノート

エンディングノートとは、これまでの人生を振り返り、これから的人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記していく「人生の記録」です。早い段階から気持ちを整理して、最後まで自分らしく生きるためのツールとして、活用してみましょう。

西区では「ウエスト・ライフストーリー～わたしの美望録～」として区役所や地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等で配布しています。



**目標4****地域全体がつながりを持つまち****● 目指す姿**

少子高齢化や世帯の小規模化が進む中、多様な世代や様々な環境の人が、お互いにつながる地域づくりは大切です。そのため、身近な地域での見守り活動を担う団体やボランティア、市民活動グループの充実がより一層重要です。誰もが地域の一員として、自分にできる活動を主体的に行い、互いにつながり、支え合うことで、いつまでも暮らしやすい安心なまちを目指します。

**● 現状と課題**

高齢化が急速に進行する中、高齢者が最期まで住み慣れた地域で暮らしていくことを支えるために、身近な居場所や自分の特技を活かし、役割をもって参加できる活動が増えています。その一方、親が高齢で子どもに障害がある世帯、介護と育児の問題を同時に抱えるなど、「複合的な課題」を抱える世帯や生きづらさを抱える方が増えています。困りごとを抱えている人を地域住民と相談機関が連携して支援する地域づくりがより重要です。

**● 具体的な取組****① 転入者や外国人も含め、幅広く区役所からの情報発信を工夫します。**

- ◎ 紙媒体・インターネット・SNS等多様な媒体を活用した情報発信の充実、外国人に向けた多言語や「やさしい日本語」による広報
- ◎ 転入者に向けた自治会・町内会等生活全般に関する情報提供
- ◎ 外国人に向けた多言語によるごみの出し方についての情報提供

**② 自治会・町内会活動の充実に向け活動を支援します。**

- ◎ 共同住宅や転入者への自治会・町内会加入促進に向けた取組
- ◎ 自治会・町内会における情報共有手段の電子化の検討
- ◎ 自治会・町内会や地区社協等による地域活動を通じた「つながりの拡充」に向けた活動の支援

**③ ボランティア活動に参加しやすい環境づくりと取組の活性化を進めます。**

- ◎ ボランティア・市民活動に参加しやすい講座の開催と継続して取り組みやすいボランティア・市民活動の工夫
- ◎若い世代が地域活動に親しみを持てるような機会づくりとインターネット、SNSによる情報発信の検討

**④ 元気な地域コミュニティづくりを進めるため、新たな地域活動の展開や担い手の育成と地域活動へのつなぎに取り組みます。**

- ◎ 新たな地域活動につながるよう、大学、企業や社会福祉法人等と地域との連携し、在勤・在学者が知識やスキルを活用して地域課題の解決に向けて参画できる仕組みを検討
- ◎「地域活動に関心がある、携わっている」人たちを育て、具体的な活動にコーディネートする「地域づくり大学校」の実施
- ◎ 区民利用施設が連携し、様々な課題解決を図る「区民利用施設連携会議」の開催、充実
- ◎ 日常生活の中のちょっとした困りごとや移動、買い物など、ご近所同士や地域の中で互いに支えあう、「生活支援サービス活動」の仕組みづくりや担い手育成の推進

**⑤ 商店街と地域がともに行う取組を通して、商店街の活性化を進めます。**

- ◎ 商店街活性化に向けた情報発信、イベント等の開催支援による地域のにぎわいづくり、高齢者等とのコミュニケーションを通じた地域との連携の促進

**⑥ 地域で高齢者等の見守り活動の拡充・充実を図り、支援が必要な人を地域で見守る仕組みづくりを進めます。**

- ◎ ふれあい会（P56 参照）や民生委員・児童委員など見守り活動の充実・拡充に向けた取り組みの促進
- ◎ 西区認知症ガイド・西区お店版認知症ガイド等を活用した、認知症キャラバン・メイトと連携した支援体制の構築
- ◎ 横浜市認知症高齢者等 SOS ネットワークの運用など認知症高齢者を地域で見守る仕組みの推進
- ◎ マンション等共同住宅を含む、小地域におけるニーズの把握

⑦ 地域ケア会議を充実・活用し、  
高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことを支えます。

- ◎ 地域ケア会議を活用した地域課題の共有、課題解決に向けた取組とネットワークの構築

⑧ 人生の最終段階における本人の意思決定支援に向けて、  
在宅医療と介護の一体的な連携を推進します。

- ◎ 関係機関の連絡会議の充実や人材育成研修の実施、人生の最終段階における本人の意思決定支援に向けた取り組みの充実。

⑨ 包括的な支援体制における早期発見・早期対応、  
地域で支え合う仕組みをつくります。

- ◎ 8050 問題（P73 参照）、生活困窮、ひきこもり、虐待など多問題を抱えた人や世帯への支援など、分野を超えた包括的な相談支援体制構築のためのネットワークの強化
- ◎ 各分野の共通課題（「制度の狭間」（P73 参照）の問題など）を関係機関で共有し、課題解決に向けた取組の検討
- ◎ 生活困窮や社会的に孤立している方など、困り事を抱えている方に周囲が早目に気づき、必要な支援につなげる仕組みづくり
- ◎ 様々な困りごとを抱える方向けや地域で支えあう仕組みづくりを進めるための食支援の取組の充実

⑩ 周囲からわかりにくい課題を抱えている人等、  
多様性の理解を深め、誰にとっても住みやすいまちづくりを進めます。

- ◎ 周囲からわかりにくい課題を抱えている人等、多様性の理解につながる地域での研修会、啓発講演会の開催

● 取組の推進に向けて

新たな人が活動に参加しやすい環境づくりに加え、地域の団体、NPO 法人、社会福祉施設、学校、企業など多様な主体同士が連携し、お互いの活動や取組を広げていきます。

● 目指す姿の実現に向けた指標

指標	現状	令和7年
ボランティア・市民活動等の担い手として登録している団体数（延べ数）	300	現状維持
地域における社会的孤立の解消等も含め、お互いに支え合う地域づくりに向けた検討	実施	実施

● ふれあい会

地域の皆さんが、ひとり暮らし高齢者等を日常生活の中で、さりげなく見守り、訪問するなどご近所同士のあたたかな支えあいを行っているのが、西区独自の見守り活動「ふれあい会」です。

自治会町内会単位で活動しており、絵手紙や季節にあわせたちょっとしたプレゼントをお渡しするなど、ふれあい会ごとに工夫して取り組んでいます。



### ● サポート西

高齢者・障害者世帯向けに、庭木の剪定や草刈り、障子・襖の張替え、電球交換などちょっとした困りごとのお手伝いをしているボランティアグループです。



地域ケアプラザのお祭りでは包丁研ぎコーナーを担当し、地域の皆さんから大変喜ばれています。

### ● 藤棚ハイツ支援の会

自治会長へ寄せられた住民の「困った」の声から生まれた、住民による“ちょこっとボランティア”活動です。ゴミ出しや買い物代行、散歩の付き添いなどを行っています。



藤棚ハイツに限らず、周辺地域の方もご利用いただけます。(藤棚町、境之谷、久保町、浜松町、東久保町、元久保町)  
\*ゴミ出しは藤棚ハイツ住人のみ

高齢者、障害者、妊婦等々、支援を必要とするすべての方がご利用いただけます。リピーターさんも多いです。

### ● 三ツ沢ハイタウン福祉会

住民の高齢化。高齢者を継続して見守る会をつくろう！と住民5人が立ち上がり、“福祉会”を結成しました。

ボランティア11名と協力団体による高齢者の見守りが行われています。



“福祉会”を知ってもらおうと、サロンや体操教室、ミニコンサートなどのイベントを開催。サロン参加者の「買い物が大変」との声から移動販売を実現しました。配達のお手伝いも行われています。移動販売日は、たくさんの方が外に出てこられておしゃべりに花が咲きます。「○○さんはまだかしら？」と見守り合いの輪が広がっています。



## 「地域共生社会」の実現と「にこまちプラン」

### ■ 背景

少子高齢・人口減少等により社会経済の担い手が減少し、地域の活力や持続可能性が脅かされる可能性を多くの地域が抱えています。

これらを背景として、地域・家庭・職場といった様々な場において、支え合いの基盤が弱まり、人と人とのつながりが弱まるなかで社会的に孤立し、生活中に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないなど、課題が深刻化したケースが増えてきています。

### ■ 生活課題の複雑化・複合化

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、様々な分野の課題が絡み合って「複雑化」し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」してきています。例えば、高齢の親と無職独身や障害がある50代の子が同居することによる問題（8050問題）や介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）の課題など、解決が困難な課題が浮き彫りになっています。

これらは、介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度のみでは解決が困難な課題であり、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、課題を世帯としてとらえ、複合的に支援していくことなどが必要とされています。

### ■ 「地域共生社会」とは？

このような人々の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともにつくっていくことが「地域共生社会」です。

### ■ 「地域共生社会」の実現に向けて～西区の取組と「にこまちプラン」～

「地域共生社会」の実現に向けては、まず、地域と各種支援関係機関の相互協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する必要があります。

加えて、地域福祉保健を推進するために、「目指す地域の姿」を明確にし、課題解決とともに推進するための「目標」などを設定しながら、取組を具体化して進める必要があります。

西区では、こうした取組を地域の皆さん及び支援関係機関と一緒に実践するために、西区地域福祉保健計画「にこまちプラン」を策定・推進していますので、これをベースとしながら、地域の状況や特性を踏まえた西区ならではの「地域共生社会」の実現を目指していきます。

#### 地域センター会議と「みんなの相談窓口」

西区では、誰もが住みやすい西区を目指した区内の相談支援機関等によるネットワークとして「地域センター会議」を平成27年1月から実施しています。

この会議では、「顔の見える関係」のさらに先を目指し、制度の狭間を埋めるための仕組み作りなどを検討しています。

令和元年度から、「西区みんなの相談窓口」を掲げ、オリジナルのクリアファイルの作成や区内のイベントへの参加など、取組を進めています。



## 生活困窮者自立支援制度

### ■ 生活困窮者自立支援制度とは？

生活保護に至る前の段階で自立を支援する目的から、平成27年4月に始まりました。

「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりに悩んでいる」などの様々な事情により生活にお困りの方が、周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を行う制度です。専門の支援員が、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けて支援します。

### 生活困窮者自立支援制度の内容



### ■ これまでの取組

#### (1) セーフティネット会議

関係機関とのネットワーク構築や地域課題の抽出、区域の共通課題の確認等を目的として、区内の様々な分野の方が出席する会議を開催しています。

#### (2) 地域ネットワーク構築支援事業

地域の中で、生活困窮者を早期に把握するためのネットワーク（「気づきのネットワーク」）づくりや自立した生活を支えるためのネットワーク（「支援のネットワーク」）づくりを身近な地域の関係機関等と協働して実施する事業です。

西区では、みんなの相談窓口の取組の中で活用し、西区内の相談機関の一覧を掲載したクリアファイルや関係機関が連携して支援した事例をまとめた事例集を作成しました。

#### (3) 家計のやりくりワークブック

毎月の収入と支出を自分で書き出し、家計を見直すことができる家計のやりくりワークブック「わたしのミライノート」を作成しました。

### ■ 今後について

生活の困りごとを抱えた方を見守り孤立させない地域、必要な支援につなぐことのできる地域を目指して、関係機関や地域の皆様とのネットワークづくりを進めていきます。

**目標5****子どもが健やかに成長できるまち****● 目指す姿**

子どもや子育て世代にとって、豊かな子育て環境を整えるため、様々な人と出会い交流できることが大切です。そのため、身近な地域で子育て世代が集まる居場所の充実、拡充はこれからも必要です。また、誰もが地域の子どもや子育て世代に関心や関わりを持つことで、子どもは幼いころから地域との関わりを学べます。家庭、地域、学校などが一体となって子どもを見守り、子どもたちが心豊かで健やかに成長できるまちを目指します。

**● 現状と課題**

共働きの世帯が増えていることもあり、地域でのつながりが希薄になります。孤立しない子育てのためには、日常生活の中で、気軽に声を掛け合い、様々な世代や立場の方が関わる「子育てを温かく見守る地域づくり」を進めていくことが必要です。

**● 具体的な取組****(1) 妊娠期から乳幼児期、学齢期まで、  
切れ目のない子育て支援を充実します。**

- ◎ ホームページやSNS、子育てマップ等を活用した地域の子育て関連情報の発信
- ◎ ここにちは赤ちゃん訪問事業や子育て支援者、地域の子育てサロン等とのつながりを通して、地域ぐるみで温かく子育てを見守る環境づくりの促進
- ◎ プレババママクラスや赤ちゃん教室の実施、地域子育て支援拠点事業の充実、保育所等の地域向け子育て支援事業の実施
- ◎ 乳幼児期から学齢期までの子育てに関する相談の実施

**(2) 子ども・子育て世代が、地域の中でのつながりや自身のできることについて  
考えるきっかけをつくり、福祉に関する理解を深める啓発に取り組みます。**

- ◎ 子どもや子育て世代が地域活動の参加につながるきっかけづくり
- ◎ 子どもたちが役割を持って地域活動や福祉、ボランティア活動の中で活躍できる場の創出
- ◎ 小・中学校における福祉教育の充実

**(3) 身近な地域で気軽に参加ができる子育て支援の場や  
子どもの居場所を充実します。**

- ◎ 子育て支援者の子育て相談、親子ふれあい会、地域子育てサロン、親と子のつどいの広場、学齢期の子どもの居場所等の充実に向けた活動支援
- ◎ 生活に困窮する世帯への生活および学習支援の場の充実

**(4) 切れ目のない子育て支援に向けて  
子ども・子育て関連機関のネットワークを強化します。**

- ◎ 子育て支援関連施設連絡会の開催や子育て支援機関、学校との連携会議の充実、支援者向けの研修会の開催
- ◎ 学齢期の子どもたちの居場所の充実に向けた活動団体のネットワークづくり

**(5) 身近な場所での子どもから大人までが読書に親しむ機会の提供と、  
読書活動を支える環境づくりに取り組みます。**

- ◎ 中央図書館や学校、施設と連携し、読書活動ボランティアの育成、講演会の実施、図書の配布等の事業を実施

**● 取組の推進に向けて**

学齢期の子どもたちは、塾や部活動など忙しい日々を過ごしています。子どもたちが地域から孤立せず、子どものころから切れ目なく地域とつながる環境をつくるため、「家庭・学校・地域」と、より一層の連携した取組を進める必要があります。

**● 目指す姿の実現に向けた指標**

指標	現状	令和7年
子育て関連施設、学校が連携して子どもの成長を見守る関係づくり	実施	継続
子どもたちが地域とつながる居場所の充実・拡大	実施	充実・拡大

### ● ジュニアボランティア5（JV5）

平成30年度から第五地区で取り組まれている、小・中・高校生たちが主役のボランティア活動です。

夏休み中の祭りや地区センター・地域ケアプラザの事業のお手伝い、そのほかにも、赤い羽根共同募金など地区内の行事・イベント等でのお手伝いで活躍しています。



### ● みんなの食堂（第4地区）

第4地区では、「子どもや高齢者を地域で見守る・孤食を防止する・地域とのつながりをつくる」ことを目的とし、学校給食のない夏休みや冬・春休みの期間、地区社会福祉協議会を中心に自治会町内会や福祉関係の団体が協力して「みんなの食堂」を開催しています



### ● ふりーサロン5（第五地区）

「だれでも自由気ままに集えるサロン」

放課後から夕方の時間で毎月開催されます。室内ではお絵かきや折り紙・ゲームなど、屋外では友達同士・親子で、いろいろな遊びを通して思いきり身体を動かします。



### ● にこにこ広場（第六地区）

第六地区で続く子ども食堂・学習教室です。両方とも平日の夕方から地域の町内会館を使って開催しています。子ども食堂はゲームや折り紙、宿題をする子等もいて、子どもたちがのびのび過ごせる居場所となっています。学習教室は先生から勉強を教わり真剣に話を聞く子、問題が解けて嬉しそうにしている子など熱心に勉学に励んでいます。



## 第5章 計画の推進と振り返り

### 1 推進の仕組み

#### 推進

##### ア 地区別計画

地域で活動する様々な団体が連携して、目標達成に向けた具体的な取組の進捗状況の確認や課題の検討などを定期的に行います。年度ごとに取組を振り返り、それを踏まえて、次年度の進め方を決定します。

##### イ 区全体計画

区、区社協、地域ケアプラザ等において、基本目標ごとに定めた具体的な取組を進めます。年度ごとに、取組状況を振り返り、課題やその対応策、次年度の進め方などについて検討します。

##### ウ 西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）推進・評価委員会

「西区地域福祉保健計画・推進評価委員会」において、年度ごとに取組を振り返り、取組内容の効果や課題、次年度の進め方などを報告し、共有します。委員からの意見を参考に、さらに取組の推進と充実を図ります。

### 2 振り返りの仕組み

#### 振り返り

令和3年度から令和7年度の計画期間中、各計画推進主体は年度ごとに取組の振り返りを行います。その結果を踏まえ、目指すべき姿に少しでも近づけるために、次年度の取組をどのように進めるべきかを検討していきます。

なお、計画最終年度である令和7年度には、次期計画を策定する必要があることから、計画期間全体の振り返りを令和6年度に行います。

毎年度、振り返りを行ってきた計画推進主体ごとに、計画期間全体を振り返り、期間中の取組の進捗状況や成果などについて確認を行います。また、区民意識等について把握するための「区民アンケート」などを実施します。それらをとりまとめ、西区地域福祉保健計画推進・評価委員会に報告、意見をいただいた上で、期間全体の振り返りとします。振り返りの結果については、第5期の計画策定に生かしていきます。



## 資料編

### I 第3期 振り返りにあたって

#### にこまちプラン区民アンケート

第3期にこまちプラン計画期間中の区民意識の変化や取組状況などを把握し、第3期計画全体の評価と併せて第4期計画策定にあたっての参考とするため、令和元年7月に「にこまちプラン区民アンケート」を実施しました。

#### 【調査概要】

- ◇調査対象：西区内在住の18歳以上男女無作為抽出3,000人
- ◇抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ◇調査方法：郵送によるアンケート形式及び電子回答
- ◇調査期間：令和元年7月1日～7月31日
- ◇回収数：1,362通（回収率45.4%）

#### 【主な回答項目の経年変化】

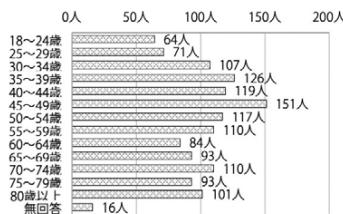
※表中網掛けは前回に比較して数値が上昇した項目

基本目標	項目	21年度	26年度	31年度	前回比較
1	西区は「安全なまち」だと思う	56.7%	64.1%	71.9%	↗
2	自分が健康だと感じている	79.8%	77.5%	75.9%	↘
2	過去1年の間に健康診断を受けた	70.4%	73.6%	75.8%	↗
2	かかりつけの医師がいる	54.5%	57.3%	58.5%	↗
2	かかりつけの歯科医師がいる	53.0%	62.9%	63.3%	↗
2	かかりつけの薬剤師がいる	21.4%	27.6%	30.0%	↗
2	健康のために、意識して運動したり、身体を動かしたりしている（＊）	34.4%	60.6%	59.3%	↘
2	健康のために、バランスの良い食事をとるなど、食生活に気をつけている（＊）	51.4%	73.7%	73.8%	↗
3	障害のある方と接する機会があった	16.0%	20.9%	22.7%	↗
3	障害のある方と接する機会をもちたい	22.9%	55.8%	51.5%	↘
3	ちょっと困ったことがあった時に助けてくれる近所の人や近くの友人がいる	49.3%	61.3%	56.4%	↘
4	家族以外で自分とは違う世代の人と交流する機会があった	40.1%	46.3%	45.4%	↘
4	自分とは違う世代の人と交流する機会があれば参加したい	36.9%	54.6%	44.4%	↘
5	近所の子どもにあいさつなど声をかけることがある	57.9%	56.7%	54.0%	↘
5	近所の子どもに注意することができる	56.4%	49.1%	44.0%	↘
方向性	地域や区役所からのお知らせや催し物の情報をホームページから得る	4.0%	10.1%	12.5%	↗
基本理念	今後も西区に住み続けたい	57.7%	86.8%	85.0%	↘

（＊）は設問の文言を21年度調査時から若干変更しています。

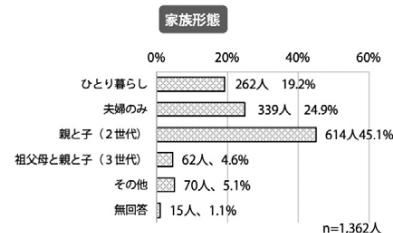
## 回答者の皆様について

問：あなたの年齢は。



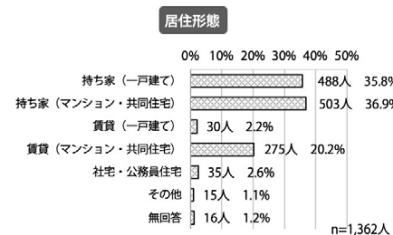
**1位：45～49歳：11.1%(151人)**  
**2位：35～39歳：9.3%(126人)**  
**3位：40～44歳：8.7%(119人)**  
 一番多く回答をしてくださったのは、45～49歳の方でした。また、30代、40代が回答者の4割(37%)を占めました。

問：あなたのお宅の家族形態は、この中のどれにあたりますか。※一緒に住んでいる方のみ



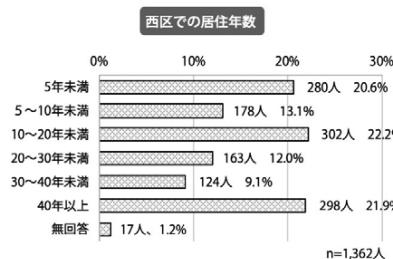
**1位：親と子(2世代)：45.1%**  
**2位：夫婦のみ：24.9%**  
**3位 一人暮らし：19.2%**  
 一人暮らしの方が2割(19.2%)、夫婦のみが全体の2割5部分(24.9%)と、全体の4割(44.3%)が一世帯の人数が2人以下であり、比較的少人数の家族構成世帯が多いです。

問：あなたのお住まいは次のうちのどれですか。



**1位 持ち家(マンション・共同住宅)：36.9%**  
**2位 持ち家(一戸建て)：35.9%**  
**3位 賃貸(マンション・共同住宅)：20.2%**  
 持ち家は、一戸建てよりマンションなどの共同住宅にお住いの方が若干多く、賃貸を含む、マンションなどの共同住宅にお住いの方は6割近く(57.1%)を占めます。これらより、マンションなどにお住いの方も多いことが分かります。

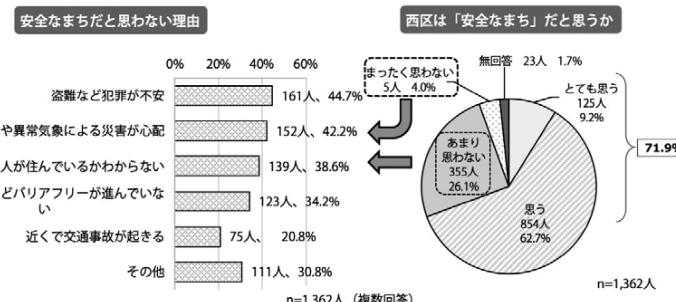
問：西区での居住年数は年何ですか。



西区内にお住いの方の**2割(20.6%)**は居住年数が**5年未満**です。5～10年未満(13.1%)の方と合わせると、**3割(33.7%)**は**10年未満**の比較的新しく西区に住み始めた方です。一方、西区内に**30年以上**お住いの方も同じく**3割程度(33%)**おり、新旧の住民が混在しつつ生活しています。

## 関連する目標 基本目標1 安全が確保され、安心なまち

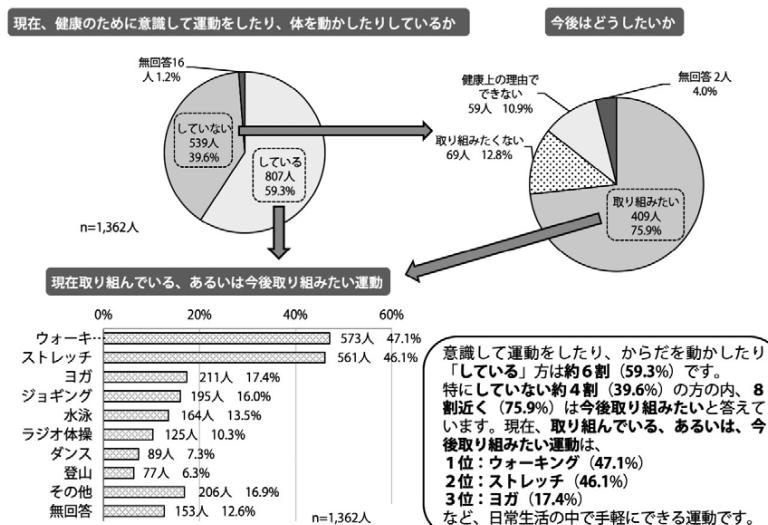
問：西区は「安全なまち」だと思いますか。思わない方は、安全なまちだと思わない理由は何ですか。(複数回答)



アンケートに回答した方の約7割(71.9%)は西区を「安全なまち」と答えています。  
 「安全だと思わない」理由は、  
**1位：盗難など犯罪が不安(44.7%)**  
**2位：災害が心配(42.2%)**  
**3位：近所にどんな方が住んでいるかわからない(38.6%)**などがあがっています。

## 関連する目標 基本目標2 活気にあふれ健康なまち

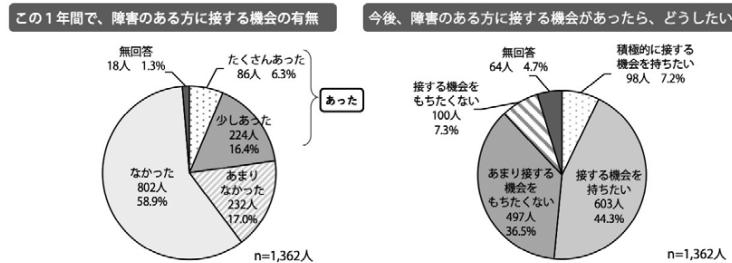
問：現在、ご自分の健康のために、意識して運動したり、体を動かしたりしていますか。していない方は、今後はどうしたいですか。また、現在取り組んでいる、あるいは今後取り組みたい運動は何ですか？



意識して運動をしたり、からだを動かしたり「している」方は約6割(59.3%)です。  
 特に「していない」約4割(39.6%)の方の内、**8割近く(75.9%)**は今後取り組みたいと答えています。現在、取り組んでいる、あるいは、今後取り組みたい運動は、  
**1位：ウォーキング(47.1%)**  
**2位：ストレッチ(46.1%)**  
**3位：ヨガ(17.4%)**  
 など、日常生活の中で手軽にできる運動です。

## 関連する目標 基本目標3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

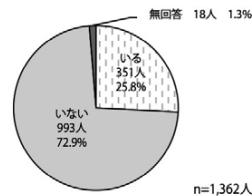
問：この1年間で、障害のある方に接する（日頃のあいさつやイベントに一緒に参加するなど）機会が あったと思いますか。また、今後障害のある方に接する機会があったら、どうしたいと思いますか。



接する機会がたくさんあった（6.3%）、少しあった（16.4%）を含めた、接する「機会があつた」方は、2割程度（22.7%）です。機会が「なかった」と答えた方は約6割（58.9%）で、「あまりなかった」（17.0%）の方を含めると、8割近く（75.9%）の方は「機会がなかった」と答えています。今後の意向については、機会を「積極的にもちたい」（7.2%）と「もちたい」（44.3%）を合わせると約半数（51.5%）の方が接する機会を持ちたいと回答しています。

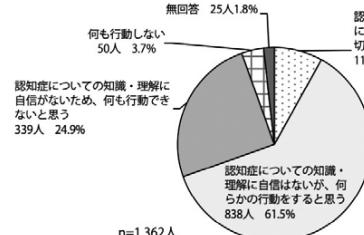
## 問：あなたの身边に認知症と思われる方がいらっしゃいますか。また、もし認知症と思われる方が困っているところを見かけたら、どのように行動しますか？

身边に認知症と思われる方がいるか



「身边に認知症と思われる方」が「いる」と回答した方は2割5分（25.8%）です。高齢化の中、認知症は今後より一層身近になることが予想されます。

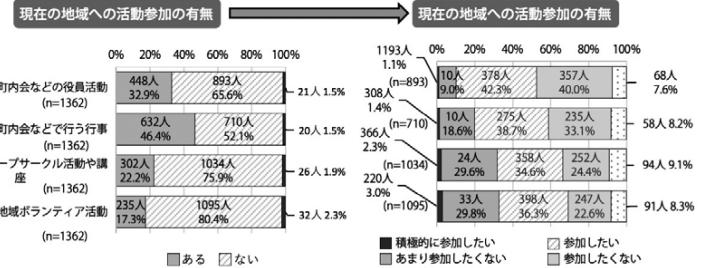
認知症と思われる方が困っているところを見かけたら、どのように行動するか



知識に自信があり、声掛けなど適切に行動できると答えていた方は、1割（8.1%）です。また、「自信はない」が「何らかの行動をすると思う」と答えていた方は、6割（61.5%）です。高齢社会において、認知症についての知識は、あらゆる世代の誰もが持つべきものです。

## 関連する目標 基本目標4 地域全体が繋がりを持つまち

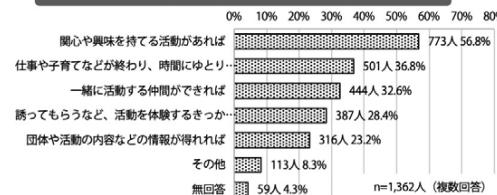
問：あなたはこれまで地域の次の活動に参加したことがありますか。また、参加したことがない方は、今後、機会があれば参加したいと思いますか。



自治会・町内会などの役員活動を行っている方は約3割（32.9%）で、行事に参加をしている方は5割（46.4%）です。一方で、地域のボランティア活動に参加したことがある方は2割（17.3%）でした。今後の参加意向については、「自治会・町内会などで行う行事」（10.2%）「自治会・町内会などの役員活動」（20.0%）に比べて「地域のグループサークル活動」や「地域のボランティア活動」が3割程度とやや高くなりました。

## 問：どのような条件が整えば、地域の活動に参加できると思いますか？

どのような条件が整えば、地域の活動に参加できると思いますか

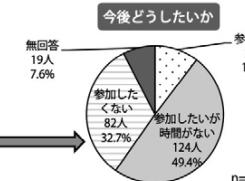
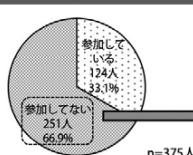


地域の活動への参加条件は、「関心や興味を持つ活動があれば」が約6割（56.8%）と高くになっています。現在の参加の実情に比べて参加意向は高く、趣味の活動や仲間づくりなどからきっかけを作る必要があります。また、約4割（36.8%）の人は、「仕事や子育てなどが終わり、時間にゆとりができる」地域活動に参加できると考えています。

## 関連する目標 基本目標5 子どもが健やかに成長できるまち

問：子ども会行事の協力や地域活動に参加していますか。また、参加していない方は、今後どうしたいと思いますか？（※中学生以下の子どもを持つ方のみ）

子ども会行事の協力や地域活動に参加しているか



子どもを持つ親世代の地域活動への参加は約7割（66.9%）が参加していないと回答しており、その主な理由は、約半数（49.4%）が「参加したいが時間がない」です。一方、地域活動に参加している理由は、「子どもの友達がいるから」「子どもがたのしんでいるから」と、子どもが楽しく参加できる行事は地域活動に参加するきっかけになるようです。また、参加していない理由には、「情報がないため」や「仕事をしているため」などがあがりました。

## II 第4期計画策定過程

地域で活動する団体や西区内福祉保健関係団体等の代表者で構成される西区地域福祉保健計画推進・評価委員会や作業部会として策定検討会を開催し、第3期計画の振り返りや区民アンケート、活動団体からのアンケート、ヒアリングの結果等を踏まえ、第4期計画をまとめました。また、地区別計画については、令和元年度から各地区において、地区懇談会や地区社会福祉協議会等の場で、策定に向けた話し合いを行いました。

なお、第4期計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたことにより、区全体計画では推進・評価委員会、地区別計画では地区懇談会が開催できなくなる事態となり、1年遅れの策定となりました。

### 【主な過程】

年 月	推進・評価委員会や策定検討会等
令和元年 7月	区社協分科会ヒアリング ※7月～9月 (高齢・障害・児童・ボランティア) にこまちプラン 区民アンケート ※7月1日～7月31日 (西区在住18歳以上男女3,000人対象 回収率45.4%)
10月	活動団体ヒアリング(13団体回答)
11月	地区別計画の策定に向けて、各地区にて懇談会等が開始 ※令和3年12月まで
12月	第21回 西区地域福祉保健計画推進・評価委員会 ・第3期計画の振り返り、第4期計画策定に向けた課題・進め方
令和2年 8月	第1回 西区地域福祉保健計画策定検討会 ・第4期計画に向けた課題の中で取り組める良いこと ⇒方向性、目標、地域とのかかわり、団体間コラボレーション等、 新しい生活様式を踏まえた課題
11月	第2回 西区地域福祉保健計画策定検討会 ・第4期計画の取組全体像、目標と具体的な取組等
令和3年 8月	第22回 西区地域福祉保健計画推進・評価委員会(書面開催) ・第4期計画素案について
10月	第4期にこまちプラン素案 区民意見募集 ※10月～11月
12月	地区別計画策定(目標・行動計画・取組)
令和4年 1月	第23回 西区地域福祉保健計画推進・評価委員会(書面開催) ・第4期計画(案)について

## 西区地域福祉保健計画推進・評価委員会名簿

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
分類	団体の役職名(又は略称)	氏 名		
学識	策定アドバイザー(愛知東邦大学教授)	西尾 敦史		
地域	西区連合町内会・自治会連絡協議会会长	金子 勝雄	天笠 米藏	
	西区商店街組合連合会会长	大塚 真司		
	西区スポーツ推進委員連絡協議会会长	小松 雅一※		
	西区青少年指導員協議会会长	高田 初夫		
	西区シニアクラブ連合会会长	梅山 育※		
福祉	西区社会福祉協議会会长	天笠 米藏※	米岡 美智枝※	
	西区民生委員児童委員協議会会长	武田 容子※		
	西区主任児童委員代表	西田 千寿子※		
	西保護司会会长	並木 弘		
	西区更生保護女性会会长	武田 容子		
	西区社会福祉協議会地区社協分科会代表	米岡 美智枝※		
	西区社会福祉協議会障がい福祉関係分科会会长	深野 博子※		
	西区社会福祉協議会ボランティア・市民活動分科会会长	皆川 深雪	伊神 貞夫	
	西区社会福祉協議会高齢福祉分科会会长	竹下 淳子※		
	西区地域ケア施設代表	吉村 秀文	本間 早苗	
保健	西区地域自立支援協議会代表	永瀬 誠		
	西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート施設長	山田 美智子※	新井 智子※	鳴神 美穂子
	西区医師会会长	進藤 邦彦	増田 英明	
	西区歯科医師会会长	妹尾 明寛		
	西区薬剤師会会长	鈴木 康久	早川 憲司※	森田 真紀子※
子ども	西区獣医師会会长	塩瀬 将之		
	西区保健活動推進員会会长	若林 秀夫※	渡辺 正枝	
	西区食生活等改善推進員会会长	栗元 逸子※		
	西区食品衛生協会会长	井上 恒次		
	西区生活衛生協議会会长	岡本 不二夫		
行政	横浜市幼稚園協会西区支部長	奈良 昌人	吉井 文子	
	西区小学校長会会长	小原 健人	山本 加奈代	
	西区中学校長会理事	林 直美	星野 久美子	遠山 満
	西区PTA連絡協議会会长	小板橋 知子	鎌田 世津子※	角谷 和昭
	西区内認可保育園長会会长	渡辺 紀子		
	西区子ども会育成連絡協議会会长	福永 浩世		
	戸部警察署長	新村 晃一	横山 俊二	豊澤 一二三
	西消防署長	宮川 淳一	西川 浩二	
	西区長	寺岡 洋志		

(注) 委員氏名の※印は、策定検討会のメンバーです。

【注釈一覧】

説明	
2025年問題	2025年には団塊の世代が75歳以上になり、要介護認定者や認知症高齢者、一人暮らし高齢者がさらに増えることが見込まれ、医療・介護従事者の人材不足や、社会保障費の急増が懸念されていること。
地域共生社会	「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
エンディングノート	認知症などで意思疎通ができなくなった時や亡くなった時のために、自分の想いを書き留めておく「覚書」のこと。遺言のような公的効力はない。
日常生活自立支援事業	自身で金銭や大切な書類を管理することに不安のある、高齢者や障害者の方の福祉サービスの利用や金銭管理などを、各区社会福祉協議会あんしんセンターが契約に基づいてお手伝いし、安心して生活が送れるよう支援する事業。
障害者後見の支援制度	支援をする障害者の権利擁護の観点に立って、地域において安心した生活を送ることができるため定期訪問等を行う支援の取組。
8050問題	「80代」の親が「50代」の子どもの生活を支えることで、親の介護等も含めて課題が多様化・複雑化している問題。背景にあるのは、子どもの「ひきこもり」であるが、こうした親子が社会的に孤立し生活が立ち行かなくなる状況に陥る場合もある。
制度の狭間	課題があるにもかかわらず、どの制度、サービスにもあてはまらない状態。

## にこやか しあわせ くらしのうた

作詞：にしの未来 作曲 / 編曲：神山純一

計画のイメージソングです。

「はじめよう 今日からわたしにできること」をキーワードにひとり一人が取組を進めていきましょう。

水仙の花が咲いたら、春はもうすぐやってくる  
新しいこと何かしたいな、そんな気持ちになってくる  
はじめよう、今日からわたしにできること  
声をかけたら、今日からあなたとお友達

夏祭り、花火の下で、大きく広がる踊りの輪  
知らない人でも、一緒に踊っていると楽しいね  
はじめよう、今日からわたしにできること  
あいさつをして、みんながつくる地域の輪

モクセイの花が香って秋の気配が漂うと  
みんなのことが気になる、そんな気持ちになってくる  
はじめよう、今日からわたしにできること  
あなたとわたしの心でつくる支えあい

よく晴れた空に大きく高くかかった虹の橋  
虹より高い西区を目指して、しよう、できること  
はじめよう、今日からわたしにできること  
にこやかしあわせ くらせるまちを、つくっていこう

